

第3章

具体的な取り組み

1. 体系図

基本理念		互いに尊重しあい、共に生きる支えあいの地域をつくる
基本目標 1		包括的に支援するしくみを強化する
取り組みの方向性	施策	
【重点取り組み】 I 包括的支援体制を構築する	1	関係機関と連携・協働した、包括的な支援体制のしくみをつくる — 重層的支援体制整備事業 — 主な事業 1. 多機関協働事業（厚生課・生活福祉課） 2. 地域福祉プラットフォームの運営（厚生課・社会福祉協議会）【重層的支援体制整備実施計画】
	1	福祉の施策や活動に関する情報を発信する 主な事業 3. 「地域福祉・ボランティアフォーラム」の開催（厚生課・社会福祉協議会） 4. デジタルデバイドの解消（障害者福祉課・高齢者福祉課・社会福祉協議会） 5. 「ボランティアの日」の啓発（社会福祉協議会） 6. 「ボランティアまつり」の開催（社会福祉協議会）
II 地域活動を推進する環境を整備する	2	地域福祉の担い手を育成・支援する 主な事業 7. 民生委員・児童委員の活動支援（厚生課） 8. 認知症サポーターステップアップ教室の開催（高齢者福祉課） 9. 介護予防サポーター養成講座（高齢者福祉課） 10. ゲートキーパー養成講座（保健予防課） 11. 地域福祉リーダーの育成（社会福祉協議会） 12. ボランティア活動者の育成（社会福祉協議会）
	3	地域の居場所や住民同士が交流できる拠点を整備する 主な事業 2. 地域福祉プラットフォームの運営（厚生課・社会福祉協議会）再掲 13. オレンジカフェすみだー認知症カフェ（高齢者福祉課） 14. 地域活動支援センター事業（保健予防課） 15. 民間事業者による地域子育て支援拠点事業（子育て支援課） 16. 児童館における地域子育て支援拠点事業（子育て政策課） 17. 児童の健全育成と放課後の子どもの居場所（子育て政策課） 18. 両国・文花子育てひろばの運営（子育て支援総合センター） 19. 小地域福祉活動・ふれあいサロン実施地区の拡大（社会福祉協議会） 20. おもちゃサロンの充実（社会福祉協議会）
	1	地域における見守り活動を推進する 主な事業 2. 地域福祉プラットフォームの運営（厚生課・社会福祉協議会）再掲 21. 高齢者見守りネットワーク事業（高齢者福祉課） 22. 要保護児童対策地域協議会（子育て支援総合センター） 19. 小地域福祉活動・ふれあいサロン実施地区の拡大（社会福祉協議会）再掲
III 地域で支えあい・助けあうしくみを確立する	2	地域における支えあい活動を推進する 主な事業 23. 地域生活支援拠点等が有する機能の充実（障害者福祉課・保健予防課） 24. 生活支援体制整備事業（高齢者福祉課） 25. ファミリー・サポート・センター事業（子育て支援総合センター・社会福祉協議会） 19. 小地域福祉活動・ふれあいサロン実施地区の拡大（社会福祉協議会）再掲 26. すみだハート・ライン 21、ミニサポート事業（社会福祉協議会）
	3	地域力を高める活動を支援する 主な事業 27. 地域力向上プラットフォーム事業（地域活動推進課） 28. 町会・自治会活動への支援（地域活動推進課） 29. 地域安全マップ作成事業（安全支援課） 30. 町会・自治会における地域福祉活動の促進（社会福祉協議会） 31. 社会福祉法人のネットワークづくり（社会福祉協議会）

取り組みの方向性	施策
IV 地域で安心して暮らし続けるための支援をする	1 成年後見制度などの権利擁護事業を推進する
	主な事業 32. 成年後見制度の利用支援（厚生課・社会福祉協議会）【成年後見制度利用促進基本計画】 33. 市民後見人の育成・支援（厚生課・社会福祉協議会） 34. 法人後見人の活動（社会福祉協議会） 35. あんしんサービス事業（社会福祉協議会）
	2 生活に困難を抱えている人の自立を支援する
	主な事業 2. 地域福祉プラットフォームの運営（厚生課・社会福祉協議会）再掲 36. 生活困窮者自立支援事業（生活福祉課） 37. 生活保護受給者自立支援プログラム（生活福祉課） 38. 若者の居場所づくり事業（保健予防課） 39. 自殺予防週間等自殺対策の普及啓発（保健予防課）
	3 子どもの未来を応援する
	主な事業 40. 生活困窮世帯向け子どもの学習・生活支援事業（生活福祉課） 41. ひとり親家庭就業・養育費等支援事業（生活福祉課） 18. 両国・文花子育てひろばの運営（子育て支援総合センター）再掲 22. 要保護児童対策地域協議会（子育て支援総合センター）再掲 25. ファミリー・サポート・センター事業（子育て支援総合センター・社会福祉協議会）再掲 42. 青少年関係団体への支援（地域教育支援課） 43. 子どもの居場所ネットワークづくり（社会福祉協議会）
	4 福祉サービスの評価と適切なサービス選択を確保する
	主な事業 44. 福祉サービス第三者評価制度（厚生課） 45. 福祉サービスに関する苦情受付（社会福祉協議会）

基本目標2 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

I 災害時の支えあい・助けあいを推進する	1 災害時に支えあい、助け合うしくみをつくる
	主な事業 46. 地域防災活動拠点会議の開催（防災課） 47. 災害時要配慮者個別避難計画の作成（防災課・障害者福祉課・介護保険課・高齢者福祉課） 48. 要配慮者サポート隊の結成（防災課） 49. 学校防災活動の推進（防災課） 50. 災害時食支援ネットワークの構築（保健計画課）
	2 災害ボランティア活動体制を整備する
	主な事業 51. 災害ボランティア活動体制の整備（社会福祉協議会）
II 誰もが心を通わす暮らしやすいまちをつくる	1 地域の中で共に生きる意識を高め、活動を支援する（心のバリアフリーを推進する）
	主な事業 52. 障害者差別解消法普及啓発事業（障害者福祉課） 53. すみだスマイル♡フェスティバルの開催（障害者福祉課） 54. ヘルプカード等の配布事業（障害者福祉課） 55. 福祉作業所等経営ネットワーク支援事業（障害者福祉課） 56. 認知症普及啓発（高齢者福祉課） 57. 幅広い世代への「福祉教育」プログラムの実施（社会福祉協議会）
III 誰もが自由に行動し、社会参加しやすいまちをつくる	1 情報バリアフリーを推進する
	主な事業 58. あんしんバリアフリーマップの運営（厚生課） 4. デジタルデバイドの解消（障害者福祉課・高齢者福祉課・社会福祉協議会）再掲 59. 区立図書館の障害者サービス事業（ひきふね図書館） 60. 手話・点訳・音訳・要約筆記等のボランティア育成プログラム（社会福祉協議会）
	2 まちなかのバリアフリー整備等を進める
	主な事業 61. 交通バリアフリー事業の推進（厚生課） 62. 福祉のまちづくり施設整備への助成（厚生課） 63. 道路等の適正利用の確保（土木管理課） 64. 道路バリアフリー整備事業（道路公園課）



2. 具体的な取り組み

具体的な取り組みの見える

○基本目標のページ

基本目標1 包括的に支援する仕組みを強化する

制度や分野の違い、「見える側」「見えない側」という考えを超えて、人と人、人と社会が互いに支え合い、一人一人が活動や生きがいをもちながら活躍しあうことが出来る「包括的に支援する仕組み」を確立するため、関係機関や協賛、関係機関との連携を通じて、地域で支えあう仕組みづくりを進めています。

取り組みの方向性

- I 包括的支援体制を構築する **重点取組** (I, II, III, IV)
- II 地域活動を推進する環境を整備する
- III 地域で支えあひ、助けあひしるき目を確立する (I, II, III, IV)
- IV 地域で安心して暮らして続けるための実現をする (I, II, III, IV)

「基本目標」と、それを達成するための「取り組みの方向性」を示しています。
取り組みの方向性ごとに、関連するSDGsのアイコンを表示しました。

○取り組みの方向性と施策のページ

基本目標1 包括的に支援する仕組みを強化する

取り組みの方向性 I 包括的に支援する仕組みを強化する

重点1 地域における見守り活動を推進する

目的 各主体の役割を明確にし、各主体が協働して見守り活動を行う仕組みを構築する。

見守り活動の推進

- 見守り活動の推進
- 見守り活動の推進
- 見守り活動の推進

関係機関

- 関係機関
- 関係機関

関係機関

- 関係機関
- 関係機関

関係機関

- 関係機関
- 関係機関

施策ごとの「目標 令和8年度の姿」「これまでの取り組みと成果」「課題」「今後の取り組み」「各主体の役割」を記載しています。

区と社会福祉協議会の主な事業

区	事業名	内容	実施主体
1	高齢者の生活支援	高齢者の生活支援	区、社会福祉協議会
2	子育て支援	子育て支援	区、社会福祉協議会
3	障害者の生活支援	障害者の生活支援	区、社会福祉協議会
4	生活困窮者の支援	生活困窮者の支援	区、社会福祉協議会
5	地域活動の推進	地域活動の推進	区、社会福祉協議会

各施策の区と社会福祉協議会の主な事業を掲載しています。

各取り組みの方向性の最終ページに現在行われている活動を紹介しています。

音声コード

基本目標 1

包括的に支援するしくみを強化する

制度や分野の違いや、「支える側」「支えられる側」という枠を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人一人が役割や生きがいをもって助けあいながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」を実現するため、相談体制の整備、区民活動のための環境整備、地域で支えあうしくみづくりなどを推進します。

取り組みの方向性

I

包括的支援体制を構築する

重点取り組み



地域住民の支援ニーズに対応するため、包括的な支援体制を整備します。
既存の相談機関で個人・世帯の属性を問わず相談を受けとめる相談体制を構築します。

II

地域活動を推進する環境を整備する



共に生きる支えあいの地域づくりは、地域住民や地域の福祉関係者による住民主体の活動を推進していくことが重要です。そのために地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境を整備していきます。

III

地域で支えあい・助けあうしくみを確立する



墨田区は昔から下町らしい人情のあふれたまちとして、となり近所の支えあい・助けあいが日常的に行われてきました。しかし、少子高齢化や核家族化、単身化が急激に進行する中、高齢者の孤立、子どもの虐待、ひきこもりなど様々な地域の課題が発生しています。

日ごろから、関係機関、地域住民等におけるつながりの強化を図り、地域で支えあい、助けあうしくみづくりを進めます。

IV

地域で安心して暮らし続けるための支援をする



今後増加が見込まれる認知症高齢者、一人暮らしの高齢者、知的障害者、精神障害者などが、地域で安心して暮らし続けて行けるよう、権利を守るための体制整備を進めます。

また、経済的に困窮した人、心の悩みや生きづらさを感じている人、子どもたちなどを支えるための様々な制度が有効に機能し、状況に応じた支援が行われるよう取り組んでいきます。

福祉サービスの量の確保、質の向上、評価・点検にも努めます。

音声
コード

基本目標 1 包括的に支援するしくみを強化する

取り組みの方向性

I 包括的支援体制を構築する

重点取り組み

施策 1

関係機関と連携・協働した、包括的な支援体制のしくみをつくる

目標 令和8年度の姿

- ◆ 複雑化・複合化した課題を抱える個人、世帯の相談を総合的に受け止める体制が確立されています。
- ◆ 各分野の相談支援機関間の連携強化が図られています。
- ◆ 総合的な支援が住民に提供されています。

包括的
相談支援

+

社会参加に
向けた支援

+

地域づくりに
向けた支援

目標
包括的支援体制の構築

これまでの取り組みと成果

区では、これまでも各福祉分野に公的な相談支援機関を整備し、充実を図ってきました。また、居場所づくりやケア会議などもそれぞれの分野ごとに行い、課題を抱えた人の支援をしてきました。

〈アンケートから〉

【悩み、困りごとの相談先】

どこに相談したらいいかわからない 2.1%
相談できる場がない、または人がいない 1.7%

資料：「第5期墨田区障害者行動計画」「第6期墨田区障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」策定のためのアンケート調査

【認知症に関する相談窓口の認知度】

認知症に関する相談窓口を知らない 69.2%

資料：令和元年度墨田区介護予防・日常生活圏ニーズ調査報告書

【区に配慮してほしいこと】

子育て・介護をまとめて相談できる区の窓口
就学前の子どもの保護者 30.5%
小学生の保護者 52.4%

資料：「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 調査結果報告書」（平成31年3月）

〈活動者等アンケートから〉

【個人あるいは世帯から複雑化・複合化した相談を受けたことがある割合】

民生委員・児童委員 20.8% 社会福祉施設 35.7% 児童館 36.4%
高齢者支援総合センター 100% 高齢者みまもり相談室 100%

－対応－

関係機関と連携して、支援した。

拒否されない限り訪問し、課題把握に努める。

－困ったこと等－

8050問題解決への連携体制が整っていない。

【社会とのつながりを断っている、見守りを拒む、自分から声を発さないなど地域で孤立している個人・世帯と接したことがある割合】

民生委員・児童委員 26.8% 社会福祉施設 28.6% 児童館 72.7%
高齢者支援総合センター 100% 高齢者みまもり相談室 100%

－対応－

何日も通って話を聞いた後、心を開いてくれた。

拒否されているので、遠くからの見守りを続けている。

関係機関の協働で解決に至った。

－困ったこと等－

介入自体が困難。ごみ屋敷など、対応に苦慮する。

情報がないケースが多く、地域のつながりだけでは対応できない。

資料：第4次墨田区地域福祉計画に係るアンケート調査結果

音声
コード

課題

少子高齢化、単身世帯のさらなる増加や社会的孤立などの影響で、いわゆる「8050問題」「ダブルケア」「ヤングケアラー」など個人や世帯が抱える課題は様々な分野が絡み合って複雑化・複合化し、既存の福祉制度のみでは解決が困難となってきています。また、「ごみ屋敷」「ひきこもり」など制度の狭間となっている課題も山積しています。

こうした課題を抱えた個人や世帯の課題解決のためには、各相談支援機関で受け止めた課題を、包括的に対応する相談支援体制の構築が必要となっています。

今後の取り組み

各相談機関が、世代や属性を超えた個人・世帯の相談を総合的に受け止め、各相談支援機関と連携・協力し、課題解決に向けた支援ができるよう、適切な機関につながります。

また、単独の相談支援機関では対応が難しい、複雑化・複合化した事例の調整役を担い、各相談支援関係機関の役割分担や、支援の方向性を定めるといった多機関協働事業を担う組織を立ち上げるなど、包括的な相談支援体制の構築を進めます。

継続的な関わりが求められる事例、一人では相談支援機関の窓口まで来ることができない事例、社会とのつながりを作るための支援などに対応するため、社会福祉協議会等と協力・連携し、地域に埋もれた課題の掘り起こし、伴走支援など、アウトリーチから始まり継続的につながる機能を強化していきます。

NPOや企業等とも連携し、地域の資源を活かした包括的支援のしくみづくりを推進します。

区では国が創設した「重層的支援体制整備事業」を活用し、包括的支援体制の構築をしていきます。

○ 各主体の役割

区

包括的支援体制の構築に努め、課題を抱えた個人・世帯に支援を届けるしくみをつくります。

社会福祉協議会

区と協力し、包括的支援体制の構築に努めます。

区民、民生委員・児童委員、町会・自治会等・社会福祉法人（福祉施設）

地域で課題を抱えて困っている人を、身近な相談支援機関につなげるようにします。

各支援センター、児童館、保健センター等

属性や世代を問わない様々な相談を受け止め、専門機関につながります。

また、複雑化・複合化した課題に対しては、多機関協働機関につながります。

ボランティア・NPO、事業所等

地域の資源として、区や社会福祉協議会と連携し、包括的な支援体制のしくみづくりに協力していきます。

区と社会福祉協議会の主な事業

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
1	<p>多機関協働事業 —厚生課・生活福祉課—</p> <p>属性や世代を問わない複雑化・複合化した支援ニーズに対し、複数の相談支援機関が連携し組織的に対応する支援「多機関協働事業」を実施します。</p>	<p>【質的な実績】 令和2年度まで社会福祉協議会が展開していた「地域福祉プラットフォーム」で、地域住民から寄せられた相談を各関係機関につなぎ、解決に向けた活動をしていました。令和3年度からは区に専管組織を置き、各関係機関の連携を強化して実施しています。</p>	<p>【質的な目標】 多機関協働事業を核とした相談支援ネットワークが構築され、関係機関が連携して支援を進めます。</p> <p>【数値的な目標】 多機関協働事業における重層的支援会議を定例的に開催します。</p>
2	<p>地域福祉プラットフォームの運営 —厚生課・社会福祉協議会—</p> <p>地域住民が地域社会から孤立することを防ぐとともに、地域における多世代交流や多様な活躍の場を確保する、誰もが気軽に立ち寄ることができ、相互に交流を図ることができる地域の拠点を整備します。</p> <p>また、地域住民の意識向上、活動者の育成などを目的とした学習会やイベント等を実施するなど、地域づくりも推進します。</p> <p>CSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）が常駐し、地域の気軽な相談場所、埋もれた課題の掘り起こし機能なども有しています。</p>	<p>【質的な実績】 地域の中の福祉課題に対し、住民と専門機関が連携・協働する場として、社会福祉協議会が設置してきました。</p> <p>地域の居場所としての機能とCSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）が常駐する気軽な相談の場として、利用されています。</p> <p>【数値的な実績】 ・地域福祉プラットフォーム設置件数 令和2年度：2か所 （平成28年度1か所設置 平成29年度1か所設置） ・年間利用延べ人数 キラキラ茶家 381人 ガランドール 217人 （令和2年度は社会福祉協議会の事業）</p>	<p>【質的な目標】 令和3年度から区の事業として社会福祉協議会に委託し、区と社会福祉協議会の連携を深めて、様々な事業を実施していきます。</p> <p>重層的支援体制整備事業の地域の拠点として、機能強化と設置数の増加に取り組みます。</p> <p>【数値的な目標】 ・令和3年度において1か所増設しました。令和8年度までにさらに設置数を増やします。 ・利用人数を毎年増加させます。</p>

すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムから

平成27年度のすみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」では、「地域を支えるボランティアの輪を広げよう」をテーマに開催しました。グループディスカッションでは「あったらうれしい地域の取組～みんなで話そう～」をテーマとしました。

その中から「包括的支援体制の構築」に関連した意見を一部紹介します。

- ・資源はあるが、情報を共有できる場がない。それぞれが個別で解決しようと頑張っている。
- ・世代間交流の場、生きがいのための交流の場がもっと欲しい。
- ・地域に精神障害の方がたくさんいることが最近分かった。みんなで話し合うと何とかなることもある。
- ・認知症、ひきこもりなどで相談に行けない人へのアプローチが必要。
- ・孤独死、孤立死がなくなりたいが、なくしたい。
- ・様々な活動者(福祉関係以外も)が話し合う場が必要。異世代が集まる場も。

【墨田区重層的支援体制整備事業実施計画】

1 重層的支援体制整備事業及び計画策定の目的

高齢・介護、障害、子ども、生活困窮等の分野別に行われてきた既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かし、分野別の支援体制では対応しきれないような「複雑化・複合化した支援ニーズ」や「制度の狭間にある課題」に対応する包括的な支援体制を構築するため、重層的なセーフティネットの強化を図り、地域共生社会の実現をめざすことを目的として、属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業を展開します。この重層的支援体制整備事業を適切かつ効果的に実施するため、重層的支援体制整備事業実施計画を策定します。

2 計画期間

本計画の期間は、地域福祉計画と連動させ令和4年度から令和8年度までの5年間とします。
なお、必要に応じて計画期間内であっても見直しをします。

3 実施事業

重層的支援体制整備事業は、属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を柱として、これら3つの支援を一層効果的かつ円滑に実施するために、アウトリーチを通じた継続的支援及び多機関協働による支援を新たな機能として強化し、次に掲げる5つの事業を一体的に実施します。

- (1) 包括的相談支援事業
- (2) 参加支援事業
- (3) 地域づくりに向けた支援事業
- (4) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
- (5) 多機関協働事業（支援プランの策定）

4 重層的支援体制整備事業の概要と提供体制

(1) 包括的相談支援事業

ア 事業の概要

包括的相談支援事業は、高齢・介護、障害、子ども、生活困窮等の各分野において実施されている既存の相談支援を一体的に実施し、相談者の属性や世代、相談内容等に関わらず、地域住民からの相談を幅広く受け止め、抱える課題の解きほぐしや整理を行う事業です。

本事業を実施する相談窓口の設置形態としては、既存の相談窓口を活用します。受け止めた相談のうち、相談者が複雑化・複合化した課題を抱えているため、課題の全体像を俯瞰したうえで、相談支援機関の連携や役割を整理する必要がある事例については、関係する相談支援機関が集まって検討を行う支援会議（※）や多機関協働事業につなぎ、相談支援ネットワークを活用した支援を行います。

※支援会議とは

相談支援機関がそれぞれ把握している複雑化・複合化した課題を抱える相談者に関する情報の共有を行うとともに、支援方針や支援内容について協議し、適切な支援を行うことができるよう検討を行う会議です。

イ 相談支援機関の拠点等設置状況

(令和3年10月1日現在)

主な対象分野	相談支援機関名（相談窓口）	設置数	運営形態	対象圏域
高齢・介護	地域包括支援センター《高齢者支援総合センター》	8	委託	各圏域を設定
障害	障害者相談支援事業 《障害者福祉課1・保健予防課1・保健センター2》	4	区直営	区全域
子ども	利用者支援事業《子ども家庭支援センター（子育て支援総合センター）1・子育てひろば2・児童館11・コミュニティ会館3・保育コンシェルジュ1・保健計画課1・保健センター2》	21	指定管理・直営	区全域
生活困窮	自立相談支援事業	1	委託	区全域
多分野	地域福祉プラットフォーム	3	委託	区全域

(2) 参加支援事業

ア 事業の概要

参加支援事業は、相談者本人やその世帯の支援ニーズを踏まえ、社会資源とのマッチングと社会参加に向けた支援のためのメニューづくりを行う事業です。個々の状況に合わせて地域への働きかけを行い、支援メニューを増やしていくとともに、本人に対する定着支援と受け入れ先への支援も行います。

イ 参加支援事業を行う体制

区から社会福祉協議会に委託をして実施している「地域福祉プラットフォーム」を拠点として配置するコミュニティ・ソーシャル・ワーカー（以下、「CSW」という。）をはじめ、関係機関が他の機関と連携して支援をしていきます。

(令和3年10月1日現在)

事業名	実施主体	配置人数	運営形態	対象圏域
参加支援事業	社会福祉協議会	CSW 3名	委託	区全域

(3) 地域づくりに向けた支援事業

ア 事業の概要

地域づくりに向けた支援事業は、既存の地域づくりに関する事業の取り組みを活かしつつ、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備を行うとともに、地域における資源の開発やネットワークの構築、支援ニーズと取り組みのマッチング等を通じ、多様な地域活動が生まれやすい環境整備を行うものです。また、そのために必要な地域における多様な主体による取り組みのコーディネート等を行います。

地域の社会資源を幅広くアセスメントした上で、世代や属性を超えて住民同士が交流できる多様な場や居場所の整備、地域の多様な主体が出会い、つながりの中から更なる展開を生む機会となる地域福祉プラットフォームをはじめとするプラットフォーム機能の形成を促す働きかけなどを行っています。

イ 地域づくりに向けた支援事業の拠点等設置状況

(令和3年10月1日現在)

分野(事業名)	拠点	設置数	運営形態	対象圏域
多分野	地域福祉プラットフォーム	3	委託	区全域
高齢・介護 (地域介護予防活動支援事業)	(人材育成事業のため拠点無)	—	委託	各圏域を設定
高齢・介護 (生活支援体制整備事業)	地域包括支援センター(高齢者支援総合センター)	8	委託	各圏域を設定
障害 (地域活動支援センター事業)	友の家	1	補助	区全域
子ども(地域子育て支援拠点事業)	子育てひろば2 児童館9	11	指定管理	区全域
多分野(共助の基盤づくり事業)	小地域福祉活動33・ふれあいサロン17・拠点型ふれあいサロン4	54	補助	区全域

(4) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

ア 事業の概要

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業は、複雑的・複合的課題を抱えている方の自宅を訪問し面談を行うなど、適切な支援を届ける事業です。本人と直接かつ継続的に関わるための信頼関係の構築やつながりづくりに力点を置いた支援をしていきます。

イ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業を行う体制

区から社会福祉協議会に委託をして実施している「地域福祉プラットフォーム」を拠点として配置するCSWをはじめ関係機関が他の機関と連携して支援をしていきます。他の団体や手法についても検討をしていきます。

(令和3年10月1日現在)

事業名	実施主体	配置人数	運営形態	対象圏域
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	社会福祉協議会	CSW3名	委託	区全域

(5) 多機関協働事業（支援プランの策定）

ア 事業の概要

多機関協働事業は、重層的支援体制整備事業に関わる関係者の結節点となって連携の円滑化を進め、既存の相談支援機関をサポートし、区全体の包括的な相談支援体制の構築を進めていく事業です。他の重層的支援体制整備事業の進捗状況等を把握し、必要があれば既存の相談支援機関の専門職に助言を行うなど、重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たします。

支援会議からつながった複雑化・複合化した相談に対し、各相談支援機関の役割分担や支援の方向性を整理します。そして法で定めるよう規定されている支援プランの作成を行い、重層的支援会議（※）に諮ります。決定された支援プランに基づき、支援の実施・進捗管理等を行います。

※重層的支援会議とは

各相談支援機関の調整を行う会議であり、定例的に開催します。構成員は関係部署の部課長等とし、組織間の課題や地域社会資源に関する検討なども行います。

イ 多機関協働事業を行う体制

多機関協働事業は区直営で実施し、事務局を福祉保健部に設置します。

（令和3年10月1日現在）

事業名	拠点	設置数・配置人数	運営形態	対象圏域
多機関協働事業	福祉保健部	1か所・専任担当主査1名 （副参事1名兼務）	直 営	区全域

5 連携体制の構築

(1) 庁内連携会議

重層的支援体制整備事業を進めるうえで庁内連携が重要となることから、庁内連携会議を設け、その下部組織として作業部会を設置します。

ア 庁内連携会議

福祉施策担当所管の部課長を委員とし、庁内連携の課題、支援体制のあり方、人材育成、事業の普及啓発などについて協議します。

イ 作業部会

実務者による会議とし、国からの交付金など制度に関する情報共有などを行う「制度部会」と、相談実務の支援方法や地域における社会資源に関する情報共有などを行う「運用部会」を設置します。

(2) 推進協議会

重層的支援体制整備事業のあり方や目標について区・相談支援機関・住民等が議論する協議体を墨田区地域福祉計画推進協議会に含めて一体的に推進します。

6 事業目標

多機関協働事業を核とした相談支援ネットワークが構築され、関係各相談支援機関が連携して支援を進めます。

本計画期間においては、多機関協働事業における重層的支援会議を定例的に開催します。各年度当初に前年度実績を踏まえて、PDCA サイクルを用いた目標を設定します。

7 今後の体制整備等について

重層的支援体制整備事業を適正かつ円滑に実施するために体制を整備していく必要があり、今後、次の事項を検討・実施していく必要があります。

(1) 事務局組織のあり方について

重層的支援体制整備事業の適正で円滑な実施のために、今後の多機関協働事業等における相談支援・窓口のあり方を検討するとともに、事務局体制・組織の整備を実施していきます。

(2) 地域福祉プラットフォームの整備とネットワークの充実

地域福祉計画の基本的視点であるプラットフォームによる地域福祉の充実を図るため、拠点としての地域福祉プラットフォームを整備・展開していくとともに、関係機関等による円滑な情報共有や課題解決のためのネットワークの充実を図っていきます。

(3) アウトリーチ機能の充実

複雑的・複合的な生活課題を抱えている人への継続的支援を実施していくために、各分野におけるアウトリーチ機能の充実を図っていきます。

(4) 地域づくり活動の支援

生活課題を抱えている人の相談や社会参加促進のため、また、地域の課題解決のために、各分野において地域づくり活動の支援を行っていきます。

8 事業評価・見直し

毎年度、事業実績を踏まえた事業評価を実施します。

活動紹介

《地域福祉プラットフォーム》

地域福祉プラットフォームは、区民の身近な交流の場・相談の場として、社会福祉協議会が平成28年度から設置し、町会・自治会、民生委員・児童委員、高齢者支援総合センターなど関係機関と連携した事業を展開してきました。

令和3年度からは、区が進める包括的支援体制整備事業の地域の拠点として位置づけ、区が実施主体となり、社会福祉協議会に委託して事業を実施しています。

地域福祉プラットフォームは次のような場所として、今後も地域の中に設置か所の増加を図っていきます。

- 誰もが気軽に立ち寄ることができ、相互に交流できる地域の拠点
- 社会福祉協議会のCSW(コミュニティ・ソーシャル・ワーカー)が常駐する、気軽な相談の場
- 地域住民が地域の福祉に関する情報などを受け取ることができる場
- 福祉に関する研修会、学習会などを開催する場

令和3年10月から新規に設置したところを含めて、現在3か所で実施しています。

地域福祉プラットフォーム京島（キラキラ茶家）

開設日時 毎週火・木曜日
午前11時～午後4時
場 所 京島3-49-18



地域福祉プラットフォーム本所

開設日時 毎週月・水曜日 午前11時～午後4時
場 所 本所地域プラザ BIG SHIP
(本所1-13-4)
1階イベントスペースB・調理室

地域福祉プラットフォーム八広

開設日時 毎週火・木曜日 午前11時～午後4時
場 所 八広はなみずき高齢者支援総合センター
(八広5-18-23)
ふれあい交流スペース



活動紹介

地域福祉プラットフォームでの様子



交流の様子（京島）



小地域福祉活動の連絡会（本所）



おもちゃスペース（本所）



折り紙を楽しむ（八広）

基本目標 1 包括的に支援するしくみを強化する

取り組みの方向性

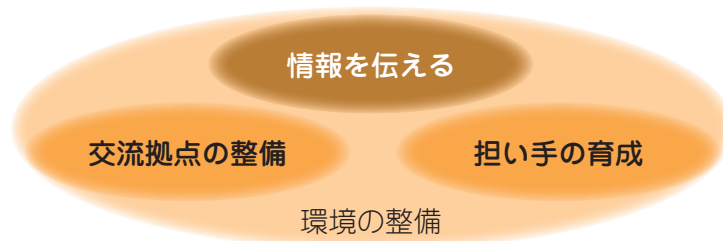
Ⅱ 地域活動を推進する環境を整備する

施策 1

福祉の施策や活動に関する 情報を発信する

目標 令和8年度の姿

- ◆ 福祉に関する情報を必要とする人に、必要な情報が届いています。
- ◆ 「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」に参加するなどして、地域福祉への関心を持つ人が増えています。



これまでの取り組みと成果

区や社会福祉協議会は、「区報」「社協だより」などのお知らせ、各種施策のガイドブックなどの紙媒体での情報発信や、ウェブサイトへの掲載や SNS による発信を行ってきました。

一方で、民生委員・児童委員など、地域の活動者は人と人との情報交換を大事にしている、区や社会福祉協議会の情報を地域に伝える発信役として貴重な存在となっています。

また、区では社会福祉協議会と協力して「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」を平成 23 年度から毎年開催してきました。その中で分科会やグループディスカッションが地域課題解決のヒントを得る場となり、地域福祉やボランティアの関心を持つ機会となっています。

社会福祉協議会では「ボランティアまつり」等を開催し、様々なボランティアを紹介しています。

〈アンケートから〉

【自分が知りたい情報を入手出来ているか】

- ・できている 6.2%
- ・どちらかと言えばできている 26.8%
- ・どちらかといえばできていない 30.2%
- ・できていない 18.0%

資料：第26回墨田区住民意識調査（令和2年）

〈活動者等アンケートから〉

【地域住民への情報発信、情報の入手に必要なこと】

- ・町会・自治会、小地域福祉活動、ふれあいサロンに参加し、情報交換する 86.8%
- ・町会・自治会などの回覧板・掲示板を利用する 74.8%
- ・SNSなどのツールを利用する 26.4%
- ・区の施設等へ掲示する 24.8%

資料：第4次墨田区地域福祉計画に係るアンケート調査結果

音声
コード

課題

地域には、地域活動に参加したい、参加してもいいが、「地域活動を知らない」「活動の仕方を知らない」と答えている人がいるなど、活動についてのPRが十分でないことがあります。
また、情報が欲しくても、ICT機器などをうまく使えないなどの理由で、情報を取得できない人がいます。

今後の取り組み

今後も「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」や「ボランティアまつり」等を開催し、地域福祉やボランティア活動に関する情報発信をしていきます。PR方法も見直し、多くの方に開催趣旨を伝えて、参加者を増やしていくよう努めます。

日々の情報発信については、紙媒体、SNS、声をかける・誘い合うなどのあらゆるツールを用いて、積極的に情報を発信します。

また、ICT機器などをうまく使えない方のために、ICTリテラシーの向上を目的とした事業を推進して行きます。

○ 各主体の役割**区**

区報やホームページを通じ、福祉に関する情報を区民に伝えるほか、スマートフォンやタブレットなどをうまく使えない方への対応も進めます。

社会福祉協議会

社協だよりやホームページ・SNS等で福祉に関する情報を区民に伝えるほか、ボランティア団体などの情報共有のために、ICTリテラシー向上のための事業などを行っていきます。

区民

区や社会福祉協議会からの必要な情報の把握に努めます。

民生委員・児童委員

情報を求めている方のために、情報を伝える活動します。

町会・自治会等

町会・自治会内に暮らす地域住民に、掲示板、回覧板などを使って地域福祉活動の情報を提供します。

解説

- ICTリテラシー
情報化社会に対応する能力

区と社会福祉協議会の主な事業

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
3	<p>「地域福祉・ボランティアフォーラム」の開催 —厚生課・社会福祉協議会—</p> <p>地域福祉の推進及び「すみだボランティアの日」の啓発を兼ねた「地域福祉・ボランティアフォーラム」を開催します。</p> <p>地域福祉関係者や地域福祉に関心のある人たちが、情報交換をしたり、課題解決のヒントを得たりすることで、地域福祉の推進を図ります。</p>	<p>【質的な実績】 平成23年度から、講演会、分科会でグループディスカッションを開催し、情報交換をしてきました。</p> <p>【数値的な実績】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。</p>	<p>【質的な目標】 地域福祉関係者や地域福祉に関心のある人たちが、情報交換をしたり課題解決のヒントを得たりすることで、地域福祉の推進を図ります。また、ボランティアについての認識を深めてもらい、ボランティア活動の促進を図ります。</p> <p>【数値的な目標】 地域福祉・ボランティアフォーラムの開催（年1回）</p>
4	<p>デジタルデバイドの解消 —障害者福祉課・高齢者福祉課・社会福祉協議会—</p> <p>区と社会福祉協議会では、デジタルデバイド解消のための事業を開催します。</p> <p>「身体障害者福祉センター」の各種講座を通じて、障害のある方のICTリテラシーの向上に努めます。</p> <p>高齢者の中にはスマートフォン・タブレットなどの情報端末を活用できない方もいることから、ICTリテラシーの向上を目的とした事業を実施します。</p> <p>また、社会福祉協議会のボランティアセンターでは、区内の大学等と協力し、ボランティア活動者・団体のICTリテラシー向上のための講座を開催します。</p>	<p>【質的な実績】 （障害者福祉課） 身体障害者福祉センターで、パソコン教室を実施しました。 （高齢者福祉課） 令和3年度新規事業（社会福祉協議会） ボランティア団体を対象とした講座を新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期しました。</p> <p>【数値的な実績】 （高齢者福祉課） 令和3年度新規事業</p>	<p>【質的な目標】 （障害者福祉課） 身体障害者福祉センターで、新たに視覚障害者向けスマートフォン教室を実施します。 （高齢者福祉課） 事業目的である高齢者のデジタルデバイド解消を図ります。 （社会福祉協議会） ボランティア活動者・団体がICTを活用できるよう支援します。</p> <p>【数値的な目標】 （高齢者福祉課） 次回の墨田区介護保険・日常生活圏域ニーズ調査において、ICTリテラシーに関する調査項目を設け、数値目標の基礎データとします。</p>
5	<p>「ボランティアの日」の啓発 —社会福祉協議会—</p> <p>区民にボランティアについての認識を深めてもらうとともに、ボランティア活動の促進を図るため、啓発と活性化に向けた事業を実施します。</p>	<p>【質的な実績】 ボランティアの日に合わせてボランティア団体のパネル展示、ボランティア活動DVDの放映を実施しました。 地域福祉・ボランティア講演会を開催しました。</p> <p>【数値的な実績】 地域福祉・ボランティア講演会 参加者25人</p>	<p>【質的な目標】 ボランティアの日に合わせて、より多くの方にボランティア活動を知ってもらう機会を提供します。 また、活動が定着化し、さらに発展するよう支援していきます。</p>
6	<p>「ボランティアまつり」の開催 —社会福祉協議会—</p> <p>ボランティア活動の啓発と活性化を図るため、ボランティアまつりを開催します。</p>	<p>【質的な実績】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため小学校での開催を中止し、ボランティアセンターで規模を縮小して実施しました。 ボランティアセンターやボランティア団体の活動を紹介し、啓発に努めました。 また、ボランティア団体によるバザー会場を提供し、自主財源確保の支援を行いました。</p> <p>【数値的な実績】 11月8日に開催し、150人が参加しました。</p>	<p>【質的な目標】 ボランティアの活動紹介や体験の場を設け、区民の活動参加意欲の増進に努めます。</p> <p>【数値的な目標】 ボランティアまつりの開催（年1回）</p>

解説

●デジタルデバイド

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差

コラム ～地域福祉の活動を紹介しています～

区や社会福祉協議会では、「区報」「社協だより」などのお知らせ、各種施策のガイドブックなどの紙媒体での情報発信や、ウェブサイトへの掲載やSNSによる発信を行ってきました。

「区報」では、地域で行われているボランティア、市民後見人等の活動や、「地域福祉ボランティアフォーラム」の案内、「地域福祉プラットフォーム」の紹介などを中心に、地域福祉に対する理解を深めていただくための情報発信を行っています。

「社協だより」でも、社会福祉協議会の事業を中心に、地域福祉に関する事業の案内をしています。



コラム ～すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムの歩み～

「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」は、第3次墨田区地域福祉計画の「優先的取り組み」の「地域福祉活動に関する情報の周知、理解・参加の促進」の中に、主な事業として位置づけられ、地域福祉関係者、区民が一堂に会し、実践を学ぶ機会として、10回開催されました。ここに、今までの歩みを紹介します。

平成23年度 ～つなげよう やさしいまちを創る力～

- 日時 平成23年7月10日（日） 午後1時半から4時半
- 場所 すみだリバーサイドホール イベントホール
- 内容
 - ①講演 つなげよう やさしいまちを創る力 ―地域福祉の推進―
日本福祉大学 社会福祉学部准教授 原田正樹氏
 - ②レポート 「被災地を支える地域福祉活動」 墨田区社会福祉協議会 堀かおる主事
 - ③パネルディスカッション
 - パネリスト 墨田区民生委員・児童委員協議会 吉田政美会長
墨田区ボランティアサークル連絡会 小川昭会長
フレンドリープラザ墨田児童会館 山口修館長
墨田区社会福祉協議会 新井尚恵主事
たちばな高齢者支援総合センター 山田理恵子係長
向島中学校 鳥海銀河生徒会／
 - コメンテーター 山口稔関東学院大学教授（墨田区地域福祉推進協議会副会長）
 - オブザーバー 行政関係責任者（細川福祉保健部長）
- 活動PR、交流コーナー 民生・児童委員活動、小地域福祉活動、ボランティアグループ活動など
- 参加団体数 26団体 ●来場者数 約400人

Photo

平成24年度 ～みんなでつくる ひとつながる やさしいまち～

- 日時 平成24年6月30日（土） 午後1時半から5時
- 場所 すみだ中小企業センター
- 内容
 - ①講演 地域福祉の実践とボランティア活動
神奈川県立保健福祉大学名誉学長 阿部志郎氏
 - ②トークセッション 墨田区における地域福祉の実践とボランティア活動
 - パネリスト 小地域福祉活動実践者 本田滝男氏／おもちゃサロン実践者 山本文子氏／
青年ボランティア実践者 稲村達朗氏
 - コーディネーター 東京ボランティア・市民活動センターアドバイザー 安藤雄太氏
 - ③課題別交流会
「みんなで考えよう。小地域福祉活動」「どうつなげる？どう育てる？ボランティア」
「誰もが安心して暮らせるまちとは？」「おもちゃサロンを見てみよう！」
- 活動PRコーナー ボランティアグループ活動、民生・児童委員活動、小地域福祉活動、やさしいまち宣言など
- おもちゃサロン（和室） 来場者の子どもを預ける場所として実施するほか、おもちゃサロンの紹介をする。
- 参加団体数 26団体 ●来場者数 約300人



平成25年度 ～人がつながれば何かが変わる～

- 日時 平成25年7月6日（土）午後1時から5時
- 場所 すみだリバーサイドホール
- 内容
 - ①基調講演（すみだリバーサイドホール）
「人がつながれば何かが変わる」神戸市社会福祉協議会 長谷部 治 氏
 - ②ボランティア活動紹介タイム
展示ブース：福祉関係団体、区民活動、環境、教育支援などの団体
 - ③分科会
「被災後の生活を共に“つむぐ”～石巻 牡鹿半島にて～」
「銭湯でつながる地域の“和”～お湯も人情もアツいくらいがいい～」
「経営者が求める3つのこと～ここが知りたい！「つながるチカラ」～」
「ふじのきさん家 ひきふね寄合い処～地域防災力や絆を強める居場所づくり～」
「みんなで育てる地域プラザ～誰もが楽しめる居場所をめざして～」
「多文化共生社会」の実現にむけて～日本語ボランティア教室を通して～
「小さな気づきが大きな力に～あたりまえの支えあい運動～」
- 参加団体数 29団体 ●来場者数 約450人



平成26年度 ～笑顔につながるはじめての一步～

- 日時 平成26年7月5日（土）午後0時半から5時
- 場所 すみだリバーサイドホール他
- 内容
 - ①プレトーク「すみだの地域社会を作った先人から何を学ぶか」
講師：日本社会事業大学 社会事業研究所 共同研究員 鈴木 みな子 氏
 - ②パネルディスカッション
○パネリスト「地域の《わ》をひろげよう」
ひきふね図書館パートナーズ／民生委員・児童委員 齋藤 正樹氏／
中村仲製作所 中村 敬氏／元小梅小・墨田中PTA会長 菊地 修氏／
明治学院大学ボランティアセンター 市川 享子氏
 - ③ボランティア活動紹介・体験タイム
展示ブース：福祉団体、区民活動、リサイクル、教育支援などの団体
 - ④分科会
「子どもたちが豊かに育つまち～新しくなる子育て支援制度の中で～」
「誰もが安心して暮らせるまち～高齢者を支える取り組みをきっかけに～」
「聞いて話してつながろう～ワールドカフェ型広場～」
 - ⑤両国中学校吹奏楽部 ミニコンサート
- 参加団体数 25団体 ●来場者数 約350人



平成27年度 ～ 地域を支えるボランティアの輪をひろげよう～

- 日時 平成27年7月4日（土）午後1時から4時半
- 場所 すみだリバーサイドホール
- 内容
 - ①すみだボランティアセンター開設30周年記念式典
 - ②講演会「地域福祉を創る～自分らしく暮らすために～」
講師：福祉ジャーナリスト
（元NHK福祉ネットワークキャスター）町永俊雄氏
 - ③地域活動事例紹介「さんあずサロン（拠点型ふれあいサロン）」
発表者：民生委員・児童委員 皆川 仁 氏
ナビゲーター：墨田区社会福祉協議会 大倉 祐子 氏
 - ④フォーラムディスカッション
「あったらうれしい地域の取り組み」～みんなで話そう～
- 来場者数 約400人



平成28年度 災害に備えるまちづくり ～ 地域福祉を支えるプラットフォーム ～

- 日時 平成28年7月2日（土）午後1時から5時
- 場所 すみだリバーサイドホール
- 内容
 - ①第三次墨田区地域福祉計画（後期）の紹介
講師：墨田区地域福祉計画推進協議会会長 野原健治 氏
 - ②講演会／事例発表
「被災地・仙台からの報告」震災前からの取組と震災後の被災者支援
仙台市社会福祉協議会太白区事務所長 古谷信之氏
太白区社会福祉協議会会長 阿部欣也氏
太白区民生委員児童委員協議会副会長 大友まり子氏
 - ③グループディスカッション「その時のために、今できること」
- 来場者数 約200人



平成29年度 地域力でつくる支えあいのまち ～人と人とのつながりで困りごとを解決しよう～

- 日時 平成29年7月1日（土）午後1時から4時
- 場所 すみだリバーサイドホール
- 内容
 - ①全体会「地域の中にはこんなことで困っている人がいる」
 - ②分科会
 - 1 地域の居場所を支えるボランティア ～地域の拠点でみんなを笑顔に～
 - 2 子どもたちの育ちを支えるボランティア
～子育て拠点で困りごと解決！～
 - 3 新しい私が始まるボランティア ～ボランティア入門編～
 - 4 住み慣れた地域での暮らしを支えるボランティア
～高齢の方も、障害のある方も安心して暮らし続けるために～
 - ③発表会「地域力でつくる 支えあいのまち」
コーディネーター KT福祉研究所主任研究員 静間宏治氏
- 来場者数 約160人



平成30年度 縁が育む 地域力～町会・自治会とボランティア～

- 日時 平成30年7月7日（土）午後1時から4時
- 場所 すみだりバーサイドホール
- 内容

①活動事例紹介

「アイデア次第で地域力アップ！ ～町会・自治会とボランティアがつなぐ人の縁～」

- 地域のみんが、児童館の応援団！
～児童館は 子どもが育つ活動拠点 人がつながる地域の拠点～
- ひとつになった避難訓練
～町会・保育園・企業・学生 みんなで訓練したからわかったこと～
- 地域丸ごと 小地域福祉活動
～若い世代も参加する福祉活動にするには？～

- ②グループディスカッション「地域力アップのアイデアを出し合おう」
- ③発表会「アイデア・ヒントを共有しよう」

- 来場者数 約160人



令和元年度 つながる地域のボランティア ～心を伝えあえるまち～

- 日時 令和元年7月6日（土）午後1時から4時
- 場所 すみだりバーサイドホール
- 内容

①講演会「思いを伝える ～災害ボランティア活動の現場から～」
群馬県榛東村社会福祉協議会 高山弘毅氏

- ②分科会「地域で共に生きていくために ～私にできること～」
 - ・障害のある方とのコミュニケーション
 - ・やさしい日本語がつなぐ多文化共生社会
 - ・地域福祉は伝えあう思いから

③発表会 コーディネーター 群馬県榛東村社会福祉協議会 高山弘毅氏

- 来場者数 約200人



令和3年度 本当はみんなつながりたい ～コロナ禍で、私たちにできることって何だろう～

- 日時 令和3年7月3日（土）午後1時から4時
- 場所 すみだりバーサイドホール
- 内容

①講演会「頼みの綱は、地域力」
富山県黒部市社会福祉協議会 小柴徳明氏

- ②グループディスカッション
「つながり方・情報の伝え方とは何か？」

③発表会 まとめ 富山県黒部市社会福祉協議会 小柴徳明氏

- 来場者数 約100人



注：令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止

基本目標 1 包括的に支援するしくみを強化する

取り組みの方向性

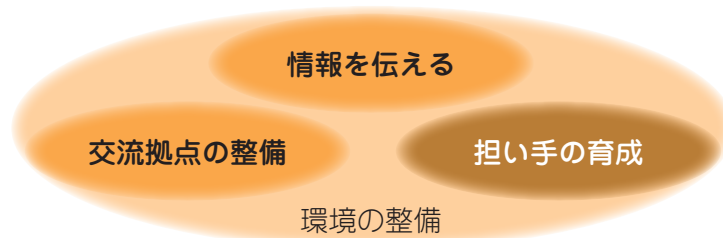
Ⅱ 地域活動を推進する環境を整備する

施策 2

地域福祉の担い手を育成・支援する

目標 令和8年度の姿

- ◆ 地域福祉活動に継続的にかかわる住民が増えています。
- ◆ 民生委員・児童委員活動が地域に広く周知され、なり手不足が解消されています。
- ◆ 区と公的な相談機関、地域住民の連携が図られています。



これまでの取り組みと成果

これまで区では、民生委員・児童委員の活動を区報やすみだまつりなどで地域に広く周知を図ることや、活動の一助として研修等を実施してきました。また、認知症サポーター、介護予防サポーター、子育てサポーター、ゲートキーパーなど、地域福祉の担い手の育成に努めてきました。社会福祉協議会が支援している、町会・自治会を単位とした小地域福祉活動や、ふれあいサロンなどの活動も増えてきています。すみだボランティアセンターでは、ボランティアを育成するための講座も各種開催され、地域福祉の担い手が徐々に育成されつつあります。

また、多くの福祉施設でボランティアを受け入れており、小学生から高校生までの児童生徒や、地域住民に活動の場が用意されています。

〈アンケートから〉

【家族や友人以外の相談相手】
「そのような人はいない」 35.9%

【地域活動に参加していない理由】
「どのような活動があるか知らない」 15.2%

【地域づくりへの参加意向】
「世話役として参加してもよい」 31.3%

【地域活動や支えあいの活動に参加・活動しやすい条件】
適切な指導者やリーダーがいること 20.8%

資料：令和元年度墨田区介護予防・日常生活圏ニース調査結果報告書

〈活動者等アンケートから〉

【「プラットフォーム」が生まれ、活動していくために必要なこと】
中心となる人材を育成する 67.4%

【地域住民が相互に交流できる拠点として必要なもの】
ふれあいサロンなど、地域の活動者が中心となった活動拠点 55.0%

自由意見

- ・墨田区は地縁の強さは他区を上回っていると感じるが、今後のコミュニティをリードする人材確保が急務と思われる
- ・活動内容の周知から理解へつなげる地域の担い手養成プログラムが必要である。
- ・地域の問題や課題を顕在化させ、コーディネートする人材・組織が必要である。
- ・地域の担い手の高齢化と後継者不足が課題である。
- ・地域で力を発揮しようと考えている人のニーズをキャッチできているか不安である。

資料：第4次墨田区地域福祉計画に係るアンケート調査結果

音声
コード

課題

地域共生社会の実現には、地域福祉の担い手の育成が重要な課題となっています。

地域福祉の担い手育成の事業により、地域福祉活動者として活躍している人がいる一方で、民生委員・児童委員の不在地区がある、小地域福祉活動・ふれあいサロン等の後継者がいないなど、人材が不足している部分があります。

令和元年度墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、約3割の方が世話役として参加してもよいという回答をしています。そのような方が地域活動に参加していない理由として、「どのような活動があるか知らない」といった意見もあります。

地域に埋もれた人材発掘とともに、それらの活動支援、活動場所の確保が必要となっています。

今後の取り組み

今後も民生委員・児童委員の研修、活動の支援とともに、その存在や重要性のPRをし、人材確保に努めます。

また、認知症の方を支えるボランティア、介護予防事業をサポートするためのボランティア、地域福祉リーダーなどを養成する講座等を開催し、その受講者を増やすためのPRを強化し、人材の発掘に努めます。

支援が必要な人に気づき必要な機関につなげるための研修やボランティアの入門講座なども開催し、地域住民の協力による地域福祉の担い手を増やしていきます。

第3章

具体的な取り組み

○ 各主体の役割

区

地域福祉活動者を増やすため、地域に埋もれた人材を発掘し、人材育成に努めるとともに、地域福祉活動者の活動支援、活動場所の確保に努めます。

社会福祉協議会

地域福祉のリーダーやボランティアを育成するための講座の開催など、人材育成に努めます。

区民

地域の主役はその地域に暮らす区民一人一人であることから、少しずつ地域に目を向け、自分ができることから活動することが期待されます。

区と社会福祉協議会の主な事業

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
7	<p>民生委員・児童委員の活動支援 —厚生課—</p> <p>地域の重要な福祉ボランティアである民生委員・児童委員の育成のため、活動に資する研修や施設見学を行います。また、その存在や重要性をPRします。</p>	<p>【質的な実績】 東京都が実施した研修会に加え、全体研修では、ゲートキーパー研修を実施し、中止となった施設見学会に代わり、災害に関する研修を行いました。 民生委員・児童委員の活動については、介護保険課が実施する介護フェアでパネル展示を行い、また区報5月1日号に掲載しました。</p> <p>【数値的な実績】（R2） 東京都開催の研修：4回 区独自の研修：2回 区役所でのパネル展示日数：1回</p>	<p>【質的な目標】 東京都開催の研修により、能力向上を図り、施設見学会や区独自研修の内容を充実させ、民生委員・児童委員の学びとなり、活動に役立つような情報を提供します。 専門部会や地区連絡協議会（四者協）での内容を報告・共有し、墨田区全体の活動で活かしていきます。</p> <p>【数値的な目標】 パネル展示の回数を増やし、民生委員・児童委員のPRを積極的に行います。</p>
8	<p>認知症サポーターステップアップ教室の開催 —高齢者福祉課—</p> <p>認知症サポーターの方が対象です。認知症の方を支えるボランティアとして活動するためのステップアップを目指します。</p>	<p>【質的な実績】 認知症地域支援推進員と共に、認知症についての知識やボランティアとしての取組等について学ぶ講座を実施しました。</p> <p>【数値的な実績】 全4日程実施 修了者 9人</p>	<p>【質的な目標】 認知症サポーターステップアップ教室を実施することで認知症に対する知識や技術を持ったボランティアが増加し、地域での共助を進めていきます。</p> <p>【数値的な目標】 認知症サポーターステップアップ教室修了者を増加させます。</p>
9	<p>介護予防サポーター養成講座 —高齢者福祉課—</p> <p>介護予防に関する専門知識や技術等を習得し、高齢者の自主的な介護予防活動と区の介護予防事業等をサポートするための区民ボランティアの養成及び育成するとともに、地域の介護予防活動を支援します。</p>	<p>【質的な実績】 介護予防全体について、区民ボランティアとしての知識や技術習得のため講座を開催し、介護予防サポーターを養成します。</p> <p>【数値的な実績】 介護予防サポーター登録数：181人</p>	<p>【質的な目標】 介護予防サポーター登録数を増やすことで、高齢者が自ら介護予防により組める場（自主グループや通いの場）を増やします。</p> <p>【数値的な目標】 介護予防サポーター登録数：370人（令和7年度）</p>
10	<p>ゲートキーパー養成講座 —保健予防課—</p> <p>様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対して、早期に「気づき」、さらに「受け止め」て、適切な関係機関に「つなぐ」ことが重要であり、これを実施できる人材を育成するため、区職員、支援関係者、各種相談員、児童生徒の支援者、地域の関係者・団体などにゲートキーパー研修を実施しています。</p>	<p>【質的な実績】 地域（区民）、精神障害者支援者、民生委員・児童委員、児童館職員、教職員、区職員等にゲートキーパー研修を実施し、自殺のサインや支援が必要な人に気づき、支援につながる人材を育成します。</p> <p>【数値的な実績】 令和2年度 9回開催 延べ389人参加</p>	<p>【質的な目標】 地域（区民）を始め、様々な職種・団体を対象に、毎年、ゲートキーパー研修を開催することで、さらに支援の輪を充実させていきます。</p> <p>【数値的な目標】 年8回開催、延べ参加者400人</p>

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
11	<p>地域福祉リーダーの育成 —社会福祉協議会—</p> <p>小地域福祉活動を実践する人など、地域の福祉活動に積極的に参加し、他の団体に対して活動の助言・サポートを行うことのできる、地域福祉リーダーを育成するために、各種講座、セミナー等を実施します。</p>	<p>【質的な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小地域福祉活動・ふれあいサロン連絡会等での情報交換を通じて、活動の継続、発展につながっています。 ・地域福祉活動セミナーでは新たに活動を始める人や、すでに活動をしてる人の活動の充実、および地域活動の重要な担い手である町会・自治会への支援を目的の一つとし、担い手の発掘・育成につながっています。 <p>【数値的な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部地区地域福祉プラットフォーム(キラキラ茶家)での講座：7回 ・南部地区地域福祉プラットフォーム(ガランドール)での講座：2回 ・小地域福祉活動・ふれあいサロン連絡会5日間開催 ・地域福祉活動セミナーの実施(動画配信)視聴者数99人 	<p>【質的な目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての小地域福祉委員会に地域福祉リーダーを育成します。 <p>【数値的な目標】</p> <p>地域福祉リーダーを増やすため、講座やイベントを他機関と連携・協働しながら定期的に開催します。</p>
12	<p>ボランティア活動者の育成 —社会福祉協議会—</p> <p>ボランティア入門講座をはじめ、地域のニーズに対応した各種講習講座を充実し、ボランティアの育成を推進します。</p>	<p>【質的な実績】</p> <p>地域の社会的ニーズに対応した講座を開催し、ボランティア活動の強化・拡充を図りました。</p> <p>【数値的な実績】</p> <p>ボランティア入門講座1回 ボランティアスクール ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期 災害ボランティア講座1回 手話講習会入門(朝)8回7人 入門(夜A)7回8人 (夜B)6回8人 初級フォロー(朝)13回6人 初級フォロー(夜)13回8人 中級フォロー(朝)14回4人 中級フォロー(夜)14回8人 音訳講習会14回13人 要約筆記講習会10回4人 点訳講習会 昼クラス20回8人 夜クラス12回8人</p>	<p>【質的な目標】</p> <p>それぞれのニーズに応じたプログラムを提供し、ボランティア養成を行います。</p> <p>【数値的な目標】</p> <p>ボランティア入門講座 2回開催 ボランティアスクール 1回開催 災害ボランティア講座 2回開催 手話講習会 初級(朝・夜)、中級(朝・夜)、上級(朝・夜)各40回 開催 音訳講習会 23回開催 要約筆記講習会 10回開催 点訳講習会(昼・夜)各20回開催</p>



すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムから

平成29年度の「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」では、「地域力で作る支えあいのまち」を全体のテーマとし、3つの分科会に分かれてディスカッション等を開催しました。

ここでは、分科会で出た意見の中から「ボランティア活動に踏み出したきっかけ」や「始めるときに大切なこと」について紹介します。

○ふれあいサロン実践者

- ・町会の老人会からの要望でボランティアを回覧板で募るところからスタートした。集まった18名で準備を始め、社会福祉協議会や高齢者みまもり相談室からの助言を受けながら準備したが、町会会館でふれあいサロンをオープンするまで、約1年かかった。スタッフ自身も楽しんでボランティアができていく様子である。スタッフ間の協力で課題を乗り越えたこともあった。
- ・自分も利用する側として参加していたが、いつのまにか主催する側になっていた。ここでは、メニューが決まっていないので、老若男女を問わず今日そこに集まっている人同士が各自自由に過ごしている。おしゃべりしている人、お茶を飲みながらただほかの皆さんを見ているのが楽しいといった人、様々な参加の形があり、そこがよいところだと思っている。

○ボランティア入門

- ・まずは自分の体を健康に保つことが大切。そしてボランティアをする際は、無理をしない範囲でやること。
- ・はじめは作業のボランティアから始めていくとよい。食事会の皿洗いなど本人の充足感につながることもある。
- ・好きなことがないと始めるのは難しい。人と人とのつながりを大切にして継続していきたい。
- ・講習会が大変だったが、ボランティアをする良いきっかけになったと話している方がいた。
- ・初めて活動をする人は、まずは無理をせず、自身の住む地域を中心に活動を始め、いずれ活動を広げて、様々な地区の人とネットワークを作っていくのが良い。
- ・ボランティア活動をしたい場合、まず、ボランティアセンターに登録してみるのもよいと思う。



すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムから

平成30年度の「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」では、「縁が育む地域の力～町会・自治会とボランティア」を全体のテーマとし、3つの活動事例発表とグループディスカッションを開催しました。

「地域力アップのアイデアを出し合おう」をテーマにディスカッションをした中で、「地域福祉の担い手」について出た意見を一部紹介します。

- ・ 近隣住民に声をかけ、自分からは手を挙げなくても、声をかければ参加したいと思っている人を見つける。
- ・ 子どもを介して町会にかかわるきっかけがあり、それがやがて地縁になる。
- ・ 仲間がいないと男性は行きづらい。⇒ 誘い合って参加することが大切である。
- ・ 敷居を低くして新しい人に入ってもらう土台をつくる。
- ・ 町会・自治会は古い体質のところもある。町会を変えていくという視点で小地域福祉活動などを実施し、新しい人やしくみを変えていく必要がある。
- ・ サロンは人気の活動だが、主体となる人物がない。
- ・ 活発な高齢者は様々な場で活動している。カラオケの会や防災備蓄品の豚汁試食会など、楽しい活動の時には多くの人が集まってくる。まずは楽しいことから入って仲間づくりをし、そこから地域活動の担い手になってもらう。



基本目標 1 包括的に支援するしくみを強化する

取り組みの方向性

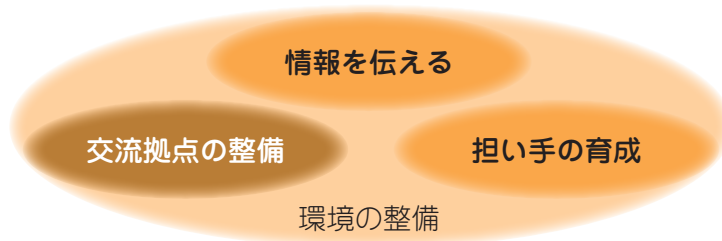
Ⅱ 地域活動を推進する環境を整備する

施策 3

地域の居場所や住民同士が交流できる拠点を整備する

目標 令和8年度の姿

- ◆ 気軽に立ち寄れる地域の拠点（居場所）が増えています。
- ◆ 地域で孤立する人や家庭に支援の手が届いています。
- ◆ 世代間の交流が地域で行われています。



これまでの取り組みと成果

これまでも社会福祉協議会が展開する、誰もが気軽に立ち寄ることができる居場所、世代間交流の場である「地域福祉プラットフォーム」や民生委員・児童委員や町会・自治会の中で理解が進み増加している「小地域福祉活動」「ふれあいサロン」など、地域住民が相互に交流できる拠点的整備に対し支援してきました。「おもちゃサロン」は、障害児を中心に地域の子どもと保護者にとって心地よい居場所となっているだけでなく、世代の違う活動者と交流することで親子の地域デビューの場となっています。

また、認知症の人やその家族、専門職、ボランティアが話し合える環境を整えたり、親子で遊びながら親同士、子ども同士が交流し、子育てに関する悩みを話し合うことができる「子育てひろば」や、子どもたちの育ちを支援する地域の拠点としての機能を有する「児童館」などを充実させてきました。

〈アンケートから〉

- 【誰かと食事をともにする機会】
「年に何度かある」「ほとんどない」 17.1%
- 【友人、知人と会う頻度】
「年に何度かある」「ほとんどない」 13.8%

令和元年度墨田区介護予防・日常生活圏ニーズ調査、墨田区在宅介護実態調査より

- 【不安感や孤立感を和らげるために必要なこと】
「親同士の仲間づくりや交流の場」
就学前の子どもの保護者 42.4%
小学生の保護者 44.3%

資料：「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 調査結果報告書」（平成31年3月）

〈活動者等アンケートから〉

- 【地域住民が相互に交流できる場として必要な場所】
気軽に立ち寄れる「ひろば」的な場所 75.2%
ふれあいサロンなど地域活動者が中心となった場所 55.0%
その他
・同じ趣味や嗜好の仲間と楽しめる場所
・子どもと高齢者が過ごせる公園

- 【自由意見】
・マンション住民と戦前からの居住者が子どもを通して交流できるプログラムを開催したい
・孤立している高齢者が気軽に集える場所が必要であると感じる。
・場所があればやりたいことはたくさんある。

資料：第4次墨田区地域福祉計画に係るアンケート調査結果

音声
コード

課題

アンケート結果を見ると、「友人、知人と会う頻度」は「年に何度かある」「ほとんどない」と答える高齢者が少なからずいることがわかります。また、子どもの保護者で「不安感や孤立感を和らげるために必要なこと」として「親同士の仲間づくりや交流の場」と回答している人が半数近くいます。

地域の居場所となるよう、地域福祉プラットフォーム、子育てひろば、児童館のような気軽に立ち寄れる場を整備していくことが必要となっています。

さらに従来から住む住民と新しく住み始めた住民との関係づくりや、初めて利用する人が利用しやすいような拠点におけるコーディネート機能が求められています。

地域福祉活動を行うには、活動の活性化のためにも、まず人が集うことが重要であり、そのための仕掛けづくりが必要となっています。

今後の取り組み

地域住民の交流拠点として誰もが気軽に立ち寄ることができる居場所であり CSW（コミュニテ・ソーシャル・ワーカー）による相談機能をあわせ持つ「地域福祉プラットフォーム」を充実させ、住民が主体となって進める、世代や属性を超えて住民同士が交流できる場や居場所づくりを推進します。

さらに、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活するための環境整備を強化したり、精神障害者の休息も含めた自発的な活動、利用者間の交流の場として「憩いの場」の提供も進めます。

また、親子の集いの場として「子育てひろば事業」を実施し、親子の交流の促進と育児不安の解消に取り組むほか、児童館では乳幼児とその保護者の交流場所を設け、地域の子育て機能の充実を図ると同時に、それぞれの年代の子どもたちの状況に応じた必要な居場所の確保に取り組みます。

第3章

具体的な取り組み

○ 各主体の役割

区

地域住民の交流拠点として誰もが気軽に立ち寄ることができる居場所を整備します。
また、人が集うための仕掛けづくりをします。

社会福祉協議会

地域住民の交流拠点として誰もが気軽に立ち寄ることができる居場所を運営し、「集まりたい」「参加したい」と思うようなイベントを開催します。

区民、民生委員・児童委員、町会・自治会等

地域の居場所づくりなど、区や社会福祉協議会と協力して進めることが期待されます。

ボランティア

地域の居場所や住民同士の交流の場所などで、イベントに協力したり、ボランティアとして活動したりします。

区と社会福祉協議会の主な事業

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
2	<p>地域福祉プラットフォームの運営（再掲） —厚生課・社会福祉協議会—</p> <p>地域住民が地域社会から孤立することを防ぐとともに、地域における多世代交流や多様な活躍の場を確保する、誰もが気軽に立ち寄ることができ、相互に交流を図ることができる地域の拠点を整備します。</p> <p>また、地域住民の意識向上、活動者の育成などを目的とした学習会やイベント等を実施するなど、地域づくりも推進します。</p> <p>コミュニティ・ソーシャル・ワーカーが常駐し、地域の気軽な相談場所、埋もれた課題の掘り起こし機能なども有しています。</p>	<p>【質的な実績】 地域の中の福祉課題に対し、住民と専門機関が連携・協働する場として、社会福祉協議会が設置してきました。</p> <p>地域の居場所としての機能とCSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）が常駐する気軽な相談の場として、利用されています。</p> <p>【数値的な実績】 ・地域福祉プラットフォーム設置件数 令和2年度：2か所 （平成28年度1か所設置 平成29年度1か所設置） ・年間利用延べ人数 キラキラ茶家 381人 ガランドール 217人 （令和2年度は社会福祉協議会の事業）</p>	<p>【質的な目標】 令和3年度から区の事業として社会福祉協議会に委託し、区と社会福祉協議会の連携を深めて、実施しています。</p> <p>重層の支援体制整備事業の相談支援事業、地域づくり等の事業を担う拠点として機能強化と同時に設置数増加に取り組みます。</p> <p>【数値的な目標】 ・令和3年度において1か所増設しましたが、令和8年度までにさらに設置数を増やします。 ・利用人数を毎年増加させます。</p>
13	<p>オレンジカフェすみだ（認知症カフェ） —高齢者福祉課—</p> <p>認知症の人やその家族が、適切な支援や地域のつながりを得て、孤立することなく地域で暮らし続けることができるよう、住民や認知症サポーター、専門職等と交流を図っています。</p>	<p>【質的な実績】 認知症の方やそのご家族の孤立防止を図るため、近隣の住民が立ち寄り相談したり話し合える場として事業を行ってきました。</p> <p>また、地域の担い手となるボランティアの活躍の場としても活用されています。</p> <p>【数値的な実績】 ・ボランティア支援のみ2か所 10回76名実施 （令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ボランティア支援のみ実施）</p>	<p>【質的な目標】 民間事業者や地域住民とも連携して設置数を増やすことで、認知症の方やご家族がより身近なところで立ち寄れる場となるよう取り組みます。</p> <p>【数値的な目標】 令和3年度に区内2か所で実施しているオレンジカフェすみだの設置数を増やします。</p>
14	<p>地域活動支援センター事業 —保健予防課—</p> <p>精神障害者の福祉の向上を図るため、精神保健福祉士等の専門職員を配置し、利用者の休息も含めた自発的な活動、利用者間の交流の場として「憩いの場」を提供しています。</p>	<p>【質的な実績】 精神障害者の休息や自発的な活動の場、また、利用者間の交流の場として「憩いの場」を提供し、精神障害者の福祉の向上を図っています。</p> <p>【数値的な実績】 令和2年度延べ利用者数 3,944人</p>	<p>【質的な目標】 精神障害者の休息や自発的な活動の場、また、利用者間の交流の場として「憩いの場」を提供し、精神障害者の福祉の向上を図ります。</p> <p>【数値的な目標】 ・年間延べ利用者数 9,000人</p>

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
15	<p>民間事業者による地域子育て支援拠点事業 —子育て支援課—</p> <p>区の公募に応じて、民間事業者が整備・運営する地域子育て支援拠点事業に対し運営費を補助することで、親子交流、情報交換の場を確保し、区内の育児相談環境を充実させます。</p> <p>また、選択事業として出張ひろばや地域支援に関する事業も実施します。</p>	<p>【質的な実績】 新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意し、予約制で親子交流、情報交換の場を開設しました。また、選択事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。</p> <p>【数値的な実績】 延べ利用者数 4,690人</p>	<p>【質的な目標】 民間事業者と連携し、子育て家庭のつながりを促進する場を創出し、孤立の防止、育児不安の解消を図ります。</p> <p>【数値的な目標】 延べ利用者数 8,600人</p>
16	<p>児童館における地域子育て支援拠点事業 —子育て政策課—</p> <p>地域の子育て支援機能の充実を図るため、区内の各児童館において地域子育て支援拠点事業を実施し、乳幼児及びその保護者の交流の場を設けます。また、子育て及び子育て支援に関する講習会を実施します。</p>	<p>【質的な実績】 地域の子育て支援を必要とする乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場を設けたことで、地域の子育て支援機能の充実が図られました。</p> <p>【数値的な実績】 ①子育てひろば事業②講習会等参加組数 ・墨田児童会館 ①123回延1976組 ②11回延199組 ・八広児童館 ①90回延318組 ②8回延28組 ・江東橋児童館 ①110回延2192組 ②18回延290組 ・東向島児童館 ①115回延1613組 ②11回延208組 ・立花児童館 ①125回延952組 ②6回延54組 ・立川児童館 ①116回延563組 ②6回延43組 ・文花児童館 ①114回延810組 ②10回延86組 ・中川児童館 ①108回延236組 ②7回延42組 ・外手児童館 ①114回延1363組 ②6回延59組 ・八広はなみずき児童館 ①113回延575組 ②8回延68組 ・さくら橋コミュニティセンター ①260回延2043組 ②12回延151組</p>	<p>【質的な目標】 地域の子育て支援を必要とする乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場を設け、地域の子育て支援機能のさらなる充実を図ります。</p> <p>【数値的な目標】 区内の各児童館において子育てひろば事業を週3日、3時間以上、乳幼児及びその保護者の交流の場を設けます。</p> <p>また、子育て及び子育て支援に関する講習会等も月1回以上実施します。</p>
17	<p>児童の健全育成と放課後の子どもの居場所 —子育て政策課—</p> <p>18歳未満のすべての児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする児童館を運営し、異年齢の子ども同士、親子での交流を深める場の提供と子育て支援を行います。また、保護者が就労等により昼間に家庭にいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え放課後の居場所を提供します。</p>	<p>【質的な実績】 児童館において世代別事業を実施し、18歳未満の児童の居場所づくり・健全育成に努めました。また、児童館・学校内等における学童クラブにおいて、放課後の児童への健全育成を実施しました。</p> <p>【数値的な実績】 令和2年度児童館延べ来館者（小中高生）：191,366人 令和2年度学童クラブ延べ出席人数：307,312人</p>	<p>【質的な目標】 児童館において18歳未満の児童の健全育成に努めるとともに、保護者が就労等により昼間に家庭にいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え放課後の居場所を提供します。</p> <p>【数値的な目標】 児童館延べ来館者数（小中高生）：377,000人 学童クラブ延べ出席人数：307,312人</p>



事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
18	<p>両国・文花子育てひろばの運営 —子育て支援総合センター—</p> <p>子育て家庭のつながりを促進し、孤立の防止、育児不安の解消を図るため、在宅子育て支援の中核となる両国・文花子育てひろばにおいて、妊娠期、子育て中の親子同士の交流や情報交換の場を提供します。</p> <p>また、子育てに関する各種講座の開催、育児に関する相談対応を実施します。</p>	<p>【質的な実績】 在宅子育て支援の中核となる両国・文花子育てひろばにおいて、妊娠期、子育て中の親子同士の交流や情報交換の場を提供するほか、子育てに関する各種講座の開催、育児に関する相談対応を実施しました。</p> <p>【数値的な実績】 延べ利用者数 17,460人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により閉鎖期間を設け、再開後は利用者数に定員を設けたことにより利用者は減少しました。</p>	<p>【質的な目標】 すべての子育て家庭が地域で安心して子育てができるよう、ひろば事業や各種相談を利用しやすくすることで親の育児不安や負担を軽減・解消します。</p> <p>【数値的な目標】 延べ利用者数 77,000人</p>
19	<p>小地域福祉活動・ふれあいサロン実施地区の拡大 —社会福祉協議会—</p> <p>町会・自治会単位で行われる地域住民同士の自主的な支えあい活動である「小地域福祉活動」の拡大に取り組みます。活動の立ち上げから運営など、それぞれの地域が課題に応じた取り組みができるよう支援します。</p> <p>地域のだれでも参加できる気軽な交流の場、情報交換の場であるふれあいサロンの拡大に取り組みます。ふれあいサロンの運営を通じて、地域住民が地域の課題に気づき、小地域福祉活動に発展していけるよう支援します。</p>	<p>【質的な実績】 子どもから高齢者まで、地域に住むすべての方を対象に地域で住民同士が見守り、声かけを実施することで、地域全体で福祉活動に対する理解・関心が深まり、支えあい関係が形成されています。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度はサロン活動や会合を中止した団体が多くありましたが、電話や手紙など工夫をし実施されています。</p> <p>【数値的な実績】 小地域福祉活動実践地区:33地区 (新規立ち上げ地区:2地区) ふれあいサロン活動地区:17地区 拠点型ふれあいサロン:4地区</p>	<p>【質的な目標】 小地域福祉活動を通じて、見守りや声かけ、気になる人への訪問などを住民が実施することで、子どもから高齢者・障害者まで地域で支えあい関係をつくります。</p> <p>また、地域の誰でも参加できる気軽な交流の場。情報交換の場であるふれあいサロンの拡大にも取り組み、ふれあいサロンの運営を通じて、地域住民が地域の課題に気づき、小地域福祉活動に発展していけるよう支援します。</p> <p>【数値的な目標】 将来的にすべての町会・自治会への小地域福祉活動、ふれあいサロンなど、地域の実情に即した地域活動の推進を図ります。</p>
20	<p>おもちゃサロンの充実 —社会福祉協議会—</p> <p>障害のあるなしにかかわらず、地域の子どもたちが好きなおもちゃを選んでのびのび遊べる場所を提供するとともに、子どもや子育て世代の交流の場、父親・母親の身近な相談の場としての機能を充実させていきます。</p>	<p>【質的な実績】 子ども同士の交流のほか、保護者同士の交流、情報交換の場となっています。</p> <p>【数値的な実績】 すみだおもちゃサロン:36回開催 140人参加 障害児専用の時間:毎月第1金曜日午後、第3月曜日 年12回 みどりおもちゃサロン:10回開催 253人参加</p>	<p>【質的な目標】 多世代交流を目的とした子育て世代への関わりや、障害のある方への理解を深めるため、ボランティアに向けた勉強会や交流会を実施します。また、子育て世代が気軽に悩みを相談できる場として周知し、他機関と連携しながら相談対応します。</p>

すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムから

平成30年度の「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」では、「縁が育む地域の力～町会・自治会とボランティア」を全体のテーマとし、3つの活動事例発表と「地域力アップのアイデアを出し合おう」をテーマにグループディスカッションを開催しました。

ここではグループディスカッションで出た「地域の居場所や住民同士が交流できる拠点」についての意見を紹介します。

【グループディスカッションで出た意見】

- ・定年後の居場所として、特に男性の居場所づくりが課題。「現役時代の肩書が気になる」「子育てに参加していなかったから地域の活動に入りにくい」「会社組織と地域コミュニティは異なるので受け入れにくい」など、様々な理由がある。高齢者男性向けの集まりがあってもいいのではないかと。お願いするとやってくれる男性は多くいる。
- ・最初は女性だけのサロン活動だったが、徐々に男性も入ってきた。次世代に受け継いで行けることが大切。
- ・子ども食堂に興味があり、月に1回ボランティアをしている。子育て世代が増えたと実感している。地域の資源を活かして活性化したい。
- ・年を取ってから引っ越すと地域に入っていくのに勇気がいる。誘ってくれたから老人会に入ることができた。



活動紹介

《民生委員・児童委員の活動》

民生委員・児童委員は、地域で活動する福祉ボランティアです。福祉に関する身近な相談役で、生活上の悩みや困りごとを行政サービスにつなげることがその活動の中心です。民生委員・児童委員のうち、児童福祉問題を専門に担当するのが主任児童委員です。区、学校、児童相談所等と連携をしながら、子どもを取り巻く様々な問題の早期発見・解決に向けて活動しています。

地域住民に向けては、行政サービスにつなげる窓口であり、守秘義務がある民生委員・児童委員が身近にいることをPRし、行政サービスを知らずにいるということがないように周知していくために、区報への掲載、活動のパネル展示や、すみだまつり・こどもまつりでのブース出展なども行っています。

2021年(令和3年)5月1日 墨田区のお知らせ すみだ 1

墨田区のお知らせ No.1997

2021年(令和3年) 5/1

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2～5面…新型コロナウイルス感染症の最新情報等

5・6面…健康・美容・暮らし・暮らし

7面…すまかライフ

8面…つながる すみだ人

つながる 墨田区

発行：墨田区(広報広聴部) 〒5608-1111 代表 1130-8640 墨田区白鳥橋一丁目23番20号 <https://www.city.sumida.lg.jp/>

民生委員・児童委員 主任児童委員

あなたのそばにいます！

民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域の方から相談を受け、区や関係機関との連携になるなど、地域福祉の大きな支えとして、様々な活動を行っています。今号1面では、その活動等について紹介します。

民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員は、福祉に関する「身近な相談役」です。地域の実情に詳しく、地域福祉の推進に意欲がある条件を満たす方が厚生労働大臣から委嘱を受け、ボランティアとして活動しています。

私の地域の委員は誰ですか？

民生委員・児童委員は、区内7つの各地区でそれぞれ活動しており、現在182人います。あなたの地域にも必ずいますよ。お住まいの地域の委員を知りたいときは厚生課までお気軽にお問い合わせください。

どんな活動を？

担当する地域で暮らしながら、生活上の困りごとや介護・子育ての不安等に関する相談を受け、必要な支援が届くよう、区や高齢者支援総合センター、学校等と連携しています。

主任児童委員とは？

民生委員・児童委員のうち、特に子どもの福祉に関する知識や経験が豊富な方々が主任児童委員です。民生委員・児童委員が区・学校・児童相談所等と連携しながら、虐待やいじめ、不登校など子どもを取り巻く様々な問題の早期発見・解決に向けて活動しています。民生委員・児童委員と異なり、区内全域を対象としています。

どんな相談ができる？

生活が苦しい「高齢の一人暮らしで心強い」子育てに自信がないなど、日々の暮らしで抱える悩みや不安があれば、お気軽にご相談ください。最近、新型コロナウイルス感染症の影響で、家計に困りごとがちな方いませんか。世間話でも結構ですので、ぜひお声掛けください。

他の人には知られたくないことなのだけど・・・

民生委員・児童委員、主任児童委員には「守秘義務」があり、相談内容をほかの人に漏らすことはありません。お困りのことがあれば、安心してご相談ください。

お近くの民生委員・児童委員、主任児童委員を知りたい方、委員の活動に関心がある方はこちらへ
厚生課厚生係 ☎5608-6150

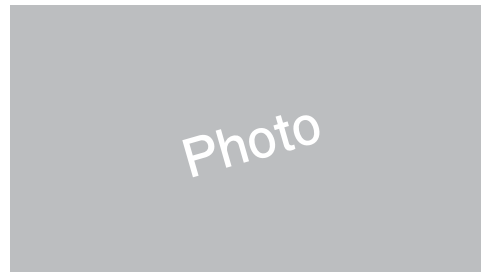
感染予防対策の徹底をお願いします

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、不要不急の外出・移動を自粛し、やむを得ず外出する場合は、混雑している場所や長時間を避けましょう。また、持ち帰る場合は、手指の消毒やマスクの着用、手洗い、手指消毒など、一人ひとりが積極的に感染予防対策を実施しましょう。

2・3面 新型コロナウイルス感染症の関連情報

電話相談窓口：墨田区コロナワクチン接種問い合わせダイヤル【ゴールデンウィーク中(5月1日～5日)の区内病院の外発・発熱外来診療体制など】、ポイント還元キャンペーン(PayPay)等

[墨田区民生委員・児童委員協議会]



すみだまつりの様子



庁舎でのPRイベント

活動紹介

《介護予防サポーター養成講座》

区内在住・在勤で介護予防やボランティア活動に関心を持っている方を対象とした講座です。介護予防に関する専門知識や技術を修得することで、高齢者の自主的な介護予防活動と区の介護予防事業等をサポートするボランティアを養成します。

介護予防サポーター養成講座は、リーダー養成プログラム（4日制）とサポーター養成プログラム（3日制）の2種類があります。東京都健康長寿医療センター研究所が開発した介護予防運動指導員養成のカリキュラムをベースにした運動プログラムや介護予防全体に関する知識・技術を学んでいただくほか、リーダー養成プログラムではさらに体操指導や教室運営、サポーター養成プログラムでは、リーダーの体操補助や教室運営についてのプログラムを学びます。

[高齢者福祉課]



《認知症サポーターステップアップ教室の開催》

認知症サポーター養成講座を修了した方が、ボランティアとして活動するためのステップアップを目指す教室です。

平成30年度から始まったこの事業の修了生は、区内で行われているオレンジカフェすみだ（認知症カフェ）を中心に、認知症の方に関係する様々なところで活躍しています。修了生へ実施したアンケートでも、「グループホームやオレンジカフェすみだで話し相手やお手伝いができている」「公園の河川敷で迷っていた方を警察に繋いで保護してもらったが、教室で学んだ声のかけ方が効果的だった」「仕事の上でも使える」等、教室で学んだことが役立ったという沢山の声が寄せられました。

高齢者支援総合センターに配置している認知症地域支援推進員が中心となり、ボランティアとして認知症の方やその家族と関わっていく際に役立つ内容を、講義やグループワーク、認知症の方への対応を踏まえたロールプレイングなど様々な形で学んでいただきます。

[高齢者福祉課]

活動紹介

《オレンジカフェすみだ》（認知症カフェ）

認知症の方やそのご家族、介護・医療の専門家や地域のボランティア等が参加するカフェです。ボランティアは、認知症サポーターステップアップ教室の修了生が中心となって活躍しています。認知症の方やそのご家族が専門家に相談する場、認知症の方同士や家族同士のお話や情報交換の場、気分転換のためにボランティアとお話をする場など、様々な形で活用していただいています。令和3年度からはオンラインでの開催も始まり、自宅から外に出なくてもオレンジカフェすみだに参加できる場として、様々な方にご参加いただいています。



《ゲートキーパー養成研修》

様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対して、早期に「気づき」、さらに「受け止め」て、適切な関係機関に「つなぐ」ことが重要です。これを実践できる人材を育成するため、区職員、支援関係者、各種相談員、児童生徒の支援者、地域の関係者・団体などに「ゲートキーパー研修」を実施しています。

令和2年度に、地域の相談役の民生委員・児童委員を対象に、テーマ「自殺対策～高齢者こころの支援～」の研修を実施しました。受講者に感想を伺いましたので、ご紹介します。

- ・様子がおかしいと感じたときは、まずは声掛けをしようと思いました。声掛けの工夫も参考になりました。
- ・変化に気づくこと、聞かれたら答えを出そうとせずに一緒に考えること。
- ・地域の人との繋がり、気づきを大切にしながら支援に繋げていきたい。
- ・孤独死だけでなく自死予防にも注意する必要性を再確認しました。

[保健予防課]



活動紹介

《児童館》

児童館は、18歳未満のすべての子どもを対象にした施設です。区内には12か所の児童館（東向島児童館分館を含む）があり、子どもの心身の育成と情操をゆたかにすることを目的として、年齢にあわせた場所の提供や様々な事業を行っています。

また、子育てを行う保護者の支援として、「地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）」や「利用者支援事業」を実施し、地域の子育て中の親子同士が交流し、悩み相談や情報共有を行うことができる地域の居場所としても利用することができます。

これらの館内事業のほかにも、地域ボランティアとの交流活動や近隣町会のお祭りへの参加などを通して、子どもたちが地域とかかわりながら成長していくことができるよう、地域に根差した運営が行われています。

[子育て政策課]



《子育てひろば》

子育てひろばは、安心して子どもを産み育てられる環境をつくり、子育てを支援するため、区内2か所（両国と文花）に設置されています。どちらも令和2年度に新施設へ移転し、リニューアルオープンしました。

新しい子育てひろばでは、親子で遊びながら親同士、子ども同士の交流や情報交換ができるほか、ベビーマッサージやリトミックなど親子で楽しめるイベント、子どもの遊びや発達、健康などに関する講座や子育てについての講演会を開催しています。また、関係機関との連携を図りながら子育て相談事業も行っています。



利用者からは

「きれいで安心して遊べます」

「実家のように安心できる場所で、スタッフに何でもお話しできます」

「子どもだけでなく親もリフレッシュできます」といった声も聞かれます。

お気軽にご利用ください。

[子育て支援総合センター]

活動紹介

《おもちゃサロン》

墨田区社会福祉協議会が実施している「おもちゃサロン（＝おもちゃ図書館）」では、おもちゃで遊ぶことを通じて、障害のあるお子さんをはじめとする地域の子どもたちに、遊ぶことの楽しさを伝えています。さらに、子ども同士の交流の場として、また子育て中のお父さん・お母さんの情報交換の場として、地域の皆さんが一緒につくっていく「地域の支えあいの場」として運営しています。おもちゃサロンの運営やおもちゃの修理、会場へのおもちゃの運搬などは、地域のボランティアによって行われています。



子ども同士が仲良くなるのはもちろん、親同士が子育てに関する相談や情報交換をしたり、また子育て経験のあるボランティアと話をしたりすることで悩みを軽減する機会となっています。会場には安全性の高い木製のおもちゃをはじめ、人気のおもちゃが多数そろっており、毎回子どもたちの楽しそうな笑い声が響いています。

[墨田区社会福祉協議会]

《すみだボランティアまつり》

「すみだボランティアまつり」は、ボランティアの啓発とみんなで支えあうボランティアのまちづくりの推進を目的に昭和60年から開催しています。平成13年からは区内小学校のご協力のもと、令和3年までに36回開催しています。（令和2年、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためすみだボランティアセンターで実施）

「すみだボランティアまつり」では、ボランティア団体の活動の紹介、体験コーナーの実施、開催校学区の町会及び自治会・開催校のPTAのご協力による模擬店や子ども向けコーナーを設け、地域に住む人々の参加交流を図っています。

このイベントに参加している模擬店の収入等は、地域の町会や施設を対象として貸し出しするイベント用機材の購入や整備に使われ、地域社会に還元しているほか、その年に発生した災害の被災地等へ寄附しています。

[墨田区社会福祉協議会]



活動紹介

〈作成中〉

基本目標 1 包括的に支援するしくみを強化する

取り組みの方向性

Ⅲ 地域で支えあい、助けあうしくみを確立する

施策 1

地域における見守り活動を推進する

目標 令和8年度の姿

◆ 多くの地域で、高齢者や障害者、子どもなどに対する見守りネットワークが構築され、社会的孤立の解消に向けた取り組みが行われています。

支えあい、助けあう地域へ

日頃の地域のつながり

各支援センター・みまもり相談室、関係機関とのつながり

協力企業・事業所等

これまでの取り組みと成果

区内では、8カ所の高齢者支援総合センターに併設する形で、それぞれ高齢者みまもり相談室が整備されています。高齢者みまもり相談室は、高齢者相談員（民生委員・児童委員）や見守り協力員、町会・自治会、老人クラブ等に加えて、様々な業種の協力機関と連携しながら地域の高齢者の見守りネットワークを培ってきました。そのような中で、自主的な見守り活動として「みまもり隊」などを結成している地域もあります。また、区は企業・事業所等との見守り協定も推進し、異変を察知した時は関係機関へ速やかにつなぐ体制をとっています。

子ども・子育て分野では要保護児童対策地域協議会が設置され、地域の要保護児童を早期に発見し、解決に向けた支援につなげています。

〈アンケートから〉

【心配事や愚痴を聞いてくれる人】
そのような人はいない 4.6%

【よく合う友人知人】
いない 8.2%

【近所付き合いの程度】
付き合いはほとんどない 12.2%

資料：令和元年度墨田区介護予防・日常生活圏ニーズ調査報告書

【子育てに不安や孤独を感じることもある】
※「いつも感じる」「ときどき感じる」を合わせた割合
就学前の子どもの保護者 46.1%
小学生の保護者 43.4%

資料：「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 調査報告書」
(平成31年3月)

〈活動者等アンケートから〉

【住んでいる地域(活動している地域)で地域のつながりはあるか】
ある 71.3%

【地域に生まれているプラットフォーム】
・高齢者の簡単なニーズにこたえる活動
・サポート隊・みまもり隊など(多数)

【「社会とのつながりを断っている」「見守りを拒む」「自分からは声を発さない」など、地域で孤立している個人、世帯と接したことがある】

民生委員・児童委員 26.8%
社会福祉法人(社会福祉施設) 28.6%
高齢者支援総合センター 100%

資料：第4次地域福祉計画に係るアンケート調査結果

音声
コード

課題

区では、地域の見守りネットワークづくりに力を入れてきましたが、自分から SOS の声をあげられなかったり、地域とのつながりを拒む方などがいて、実態が把握できないケースが存在します。アンケートにおいても近所付き合いをしていない高齢者や、子育てに不安や孤独を感じることもある保護者などが少なからずいます。

自分から助けを求めることは簡単なことではなく、助けを求めたくても求められない人への対応が必要となっています。

今後の取り組み

従来的見守り活動を継続するとともに、新たな協力機関の開拓に努めます。

また、助けを求めたくても求められない人に対するアウトリーチによる支援を強化させるための活動主体の確保に努め、埋もれた課題の掘り起こしなどの機能強化を図ります。

今後は、様々な主体による見守り活動を促進させるよう、地域福祉の核となる支えあい・助けあいの考え方の普及啓発と、見守り主体の確保に努めます。

○ 各主体の役割**区**

区民や関係機関、事業者と連携し、障害者、高齢者、子ども等に対する見守り体制を充実させます。また、地域に埋もれた課題の掘り起こしの機能強化、支えあい・助けあいの考え方の普及啓発に努めます。

社会福祉協議会

「小地域福祉活動」などの住民主体活動を支援し、地域の見守りを推進します。

区民、民生委員・児童委員、町会・自治会等

各分野の関係機関と協力して、ネットワークなどへの参加や自主的な見守り活動を構築していきます。

社会福祉法人（福祉施設）、ボランティア・NPO、企業・事業所等

みまもり活動を行うネットワークの一員として参加して行きます。

区と社会福祉協議会の主な事業

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
2	<p>地域福祉プラットフォームの運営（再掲） —厚生課・社会福祉協議会—</p> <p>地域住民が地域社会から孤立することを防ぐとともに、地域における多世代交流や多様な活躍の場を確保する、誰もが気軽に立ち寄ることができ、相互に交流を図ることができる地域の拠点を整備します。</p> <p>また、地域住民の意識向上、活動者の育成などを目的とした学習会やイベント等を実施するなど、地域づくりも推進します。</p> <p>コミュニティ・ソーシャル・ワーカーが常駐し、地域の気軽な相談場所、埋もれた課題の掘り起こし機能なども有しています。</p>	<p>【質的な実績】 地域の中の福祉課題に対し、住民と専門機関が連携・協働する場として、社会福祉協議会が設置してきました。</p> <p>地域の居場所としての機能とCSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）が常駐する気軽な相談の場として、利用されています。</p> <p>【数値的な実績】 ・地域福祉プラットフォーム設置件数 令和2年度：2カ所 （平成28年度1件設置 平成29年度1件設置） ・年間利用延べ人数 キラキラ茶家 381人 ガランドール 217人 （令和2年度は社会福祉協議会の事業）</p>	<p>【質的な目標】 令和3年度から区の事業として社会福祉協議会に委託し、区と社会福祉協議会の連携を深めて、実施しています。</p> <p>重層的支援体制整備事業の相談支援事業、地域づくり等の事業を担う拠点として機能強化と同時に設置数増加に取り組みます。</p> <p>【数値的な目標】 ・令和3年度において1か所増設しましたが、令和8年度までにさらに設置数を増やします。 ・利用人数を毎年増加させます。</p>
21	<p>高齢者見守りネットワーク事業 —高齢者福祉課—</p> <p>高齢者みまもり相談室を核とし、地域住民や関連機関（町会・自治会、老人クラブ、民生委員・児童委員、企業、事業所等）と連携し、ネットワークの充実を図ります。地域住民も参加した地域ネットワークづくりのための新たなボランティアの参加促進を図ります。</p> <p>また、見守り協力員の養成及び見守り希望者の登録や見守り協力機関の登録の推進に努め、多様な資源を活用した見守り方法を再構築します。</p>	<p>【質的な実績】 地域主体の見守りネットワークの充実に向けて関係者との連携を深めています。</p> <p>【数値的な実績】 高齢者見守りネットワーク登録機関 31団体</p>	<p>【質的な実績】 地縁団体等の住民主体の見守りに加えて、地域にある企業や商店等も担い手となり、見守り活動を行い、さらなる見守りネットワークの充実を図ります。</p> <p>【数値的な目標】 高齢者見守りネットワーク登録機関 60団体</p>
22	<p>要保護児童対策地域協議会 —子育て支援総合センター—</p> <p>児童虐待に関する相談や防止対策の活動を、関係機関相互の連携・協力の下に総合的に行うためのネットワークである「要保護児童対策地域協議会」を運営し、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議等を開催して、適切な支援を行います。</p>	<p>【質的な実績】 関係機関（児童相談所、警察署、医師会、民生委員・児童委員、保健センター、学校、保育園、子育てひろば、児童館等）との連携。各関係機関の会議等に参加し、情報連携・情報共有の依頼を行いました。</p> <p>【数値的な実績】 墨田区要保護児童対策地域協議会を実施 代表者会議：2回 実務者会議：4回 個別ケース検討会議 53回 （他機関検討会参加含む）</p>	<p>【質的な目標】 要保護児童対策地域協議会について、関係機関との連携による機能強化を図り、虐待防止、再発防止を推進します。</p> <p>【数値的な目標】 墨田区要保護児童対策地域協議会を実施 代表者会議：年2回 実務者会議：年4回 個別ケース検討会議 年50回以上（他機関検討会参加含む）</p>

<p>19</p>	<p>小地域福祉活動・ふれあいサロン実施地区の拡大 (再掲) —社会福祉協議会—</p> <p>町会・自治会単位で行われる地域住民同士の自主的な支えあい活動である「小地域福祉活動」の拡大に取り組みます。活動の立ち上げから運営など、それぞれの地域が課題に応じた取り組みができるよう支援します。</p> <p>地域のだれでも参加できる気軽な交流の場、情報交換の場であるふれあいサロンの拡大に取り組みます。ふれあいサロンの運営を通じて、地域住民が地域の課題に気づき、小地域福祉活動に発展していけるよう支援します。</p>	<p>【質的な実績】 子どもから高齢者まで、地域に住むすべての方を対象に地域で住民同士が見守り、声かけを実施することで、地域全体で福祉活動に対する理解・関心が深まり、支えあう関係が形成されています。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、R2年度はサロン活動や会合を中止した団体が多くありましたが、電話や手紙など工夫をし実施されています。</p> <p>【数値的な実績】 小地域福祉活動実践地区:33地区 (新規立ち上げ地区:2地区) ふれあいサロン活動地区:17地区 拠点型ふれあいサロン:4地区</p>	<p>【質的な目標】 小地域福祉活動を通じて、見守りや声かけ、気になる人への訪問などを住民が実施することで、子どもから高齢者・障害者まで地域で支えあう関係をつくります。</p> <p>また、地域の誰でも参加できる気軽な交流の場。情報交換の場であるふれあいサロンの拡大にも取り組み、ふれあいサロンの運営を通じて、地域住民が地域の課題に気づき、小地域福祉活動に発展していけるよう支援します。</p> <p>【数値的な目標】 将来的にすべての町会・自治会への小地域福祉活動、ふれあいサロンなど、地域の実情に即した地域活動の推進を図ります。</p>
-----------	--	--	--

すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムから

平成30年度のすみだ地域福祉・ボランティアフォーラムでは、「縁が育む地域の力～町会・自治会とボランティア」をテーマに開催しました。グループディスカッションでは「地域力アップのアイデアを出し合おう」をテーマとしました。

その中から「地域における見守り活動」についての意見を一部紹介します。

- ・小地域福祉活動は、頑張る人が3人いればできる。
- ・登校時の見守り活動をしている。毎日同じ服を着ているなど目に見えることは気づきやすい。
- ・高齢者の中には「他人様の世話にはならん」という人がいて、支援が必要な人に支援が届かない要因となっている。
- ・親から虐待を受ける子も増えている。高齢者だけでなく、児童に目を向ける必要がある。



音声
コード

基本目標 1 包括的に支援するしくみを強化する

取り組みの方向性

Ⅲ 地域で支えあい、助けあうしくみを確立する

施策 2

地域における支えあい活動を推進する

目標 令和8年度の姿

◆ 支える側、支えられる側の区別なく、多くの地域で支えあい活動が定着しています。

地域住民や多様な主体が支えあう地域へ

支える側



支えられる側

これまでの取り組みと成果

区では子育てに関する住民参加の支えあい活動として、保育園や学童クラブの送迎や一時的な保育など、子育ての援助を受けたい方と援助をしたい方をつなぐファミリー・サポート・センター事業を行ってきました。生活支援体制整備事業では、多様な主体（住民やNPO、企業等）による支えあいの充実を図り、高齢者の自立した生活を支援しています。

また、社会福祉協議会では、「ハート・ライン21事業」や「ミニサポート事業」など、住民参加による在宅福祉サービスの提供が推進されてきました。

町会・自治会等を単位とした地域住民の自主的な支えあい活動である「小地域福祉活動」を実施している地区も増えてきています。

〈アンケートから〉

【地域活動や支えあい活動に参加する場合の参加・活動しやすい条件】

時間や期間にあまりしぼられないこと 44.2%
気軽に参加しやすい活動があること 35.7%
身近なところで活動できること 33.9%
金銭的な負担が少ないこと 33.3%
身体的な負担が少ないこと 25.3%

【地域の支えあいとして自分自身ができること】

安否確認の声かけ 46.5%
災害時など緊急時の手助け 22.8%
話し相手や相談相手 20.9%
ちょっとした買い物やごみ出し 19.8%
ちょっとした軽作業 14.7%

資料：令和元年度墨田区介護予防・日常生活圏ニーズ調査報告書

〈アンケートから〉

【日ごろ、お子さんを預かってもらえる親族・知人はいるか】 就学前の子どもの保護者：「まったくいない」19.5%

資料：「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 調査結果報告書」（平成31年3月）

【看病や世話をしてくれる人】 そのような人はいない 8.3%

資料：令和元年度墨田区介護予防・日常生活圏ニーズ調査、墨田区在宅介護実態調査

【いざという時に助けてくれる人】 いない 7.9%

資料：「第5期墨田区障害者行動計画」「第6期墨田区障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」策定のためのアンケート調査

課題

アンケート結果をみると、子ども分野では、日ごろ、お子さんを預かってもらえる親族・知人がまったくいないと回答している就学前の子どもの保護者が19.5%、高齢者分野では看病や世話をしてくれる人がいないと回答している人が8.3%、障害者分野ではいざというときに助けてくれる人がいないと回答している人が7.9%となっています。

支えあい・助けあいの考え方の普及啓発を進め、地域住民同士の支えあい活動の支え手となる「ハート・ライン21事業」の協力会員、「ミニサポート事業」の協力員、「ファミリー・サポート・センター事業」のサポート会員をさらに増やしていくことが求められていて、支える側と支えられる側とをつなぐコーディネート機能の強化も必要となっています

また、障害者の重度化、高齢化や「親亡き後」を見据えた対策も必要となっています。

今後の取り組み

地域住民同士の支えあいは地域福祉の基本です。今後も支えあい・助けあいの考え方の普及啓発を進め「ハート・ライン21事業」や「ミニサポート事業」「ファミリー・サポート・センター事業」など、既存の住民参加による在宅福祉サービス、地域の支えあい活動を充実させるとともに、支え手を増やすための事業説明を強化し、人材確保に努めます。

生活支援体制整備事業では、多様な主体（住民、NPO、企業等）による、高齢者の自立した生活の支援を更に進めて行き、地域における社会資源の発掘・創出を通じて、支援を必要とする高齢者へと結びつける取り組みをしていきます。

支える側と支えられる側とをつなぐコーディネート機能についても既存の事業の充実を図り、強化していきます。

また、障害者の居住支援のための機能を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するための機能の検証を進めます。

町会・自治会を単位とした住民主体の支えあい活動である「小地域福祉活動」を実践する地区に対しては、活動が円滑に行えるよう支援するとともに、新たに活動を始めたい地域への立ちあげ支援を強化していきます。

○ 各主体の役割

区

地域住民同士の支えあい活動が円滑に行えるよう、しくみをつくりまします。

社会福祉協議会

地域住民同士の支えあい活動のコーディネート役となり、活動の充実に取り組まします。
また、地域住民同士の自主的な支えあい活動である小地域福祉活動の拡大に努めます。

民生委員・児童委員、ボランティア・NPO等

支えあい活動の支え手として活動していきまします。

区民、町会・自治会等

支えあい活動に参加することが期待されまします。

区と社会福祉協議会の主な事業

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
23	<p>地域生活支援拠点等が有する機能の充実 —障害者福祉課・保健予防課—</p> <p>障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。</p>	<p>【質的な実績】 令和2年度末開設の重度知的障害者向けグループホームの整備に係る補助を行い、地域生活支援拠点等の機能を付加しました。</p>	<p>【質的な目標】 今後、区における必要な機能を検証して行きます。 また、精神障害者の地域支援を行う面的な体制（地域における複数の機関が分担して必要な機能を担う体制）整備を進めて行きます。</p>
24	<p>生活支援体制整備事業 —高齢者福祉課—</p> <p>地域ごとの特性に応じた、多様な主体（住民やNPO、民間企業等）による支えあいの充実を図り、高齢者の自立した生活を支援します。 関連機関（社会福祉協議会、高齢者支援総合センター、シルバー人材センター）を中心に生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域の多様な主体（住民やNPO、民間企業等）が参画する協議体により、関係者間の情報共有や連携・協働を図ることで、生活支援サービスの創出や既存の社会資源の把握、担い手となる人材の発掘・育成等を進めます。 また、地域における社会資源と、実際に支援を必要としている高齢者を結びつけるための取り組みを行います。</p>	<p>【質的な実績】 商店街等、地域における「互助」の役割を担っている（担う可能性のある）団体・個人とのネットワークづくりに努めています。</p> <p>【数値的な実績】 高齢者支援総合センターが把握している交流・通いの場の数419件</p>	<p>【数値的な目標】 高齢者支援総合センターが把握している交流・通いの場の数512件</p>
25	<p>ファミリー・サポート・センター事業 —子育て支援総合センター・社会福祉協議会—</p> <p>子育ての手助けを必要とする方と子育てのお手伝いができる方をつなぐ会員組織「すみだファミリー・サポート・センター」を運営し、保育園・幼稚園・学童クラブ等の送迎、一時的な保育等の相互援助活動を支援します。</p>	<p>【質的な実績】 子育ての援助を行いたい人「サポート会員」と子育て援助を必要とする人「ファミリー会員」とで構成する会員組織「すみだファミリー・サポート・センター」を設置し、保育園・幼稚園・学童クラブ等の送迎、一時的な保育援助を会員相互の援助活動の中で実施しています。</p> <p>【数値的な実績】 活動件数（サポート会員）2,320件</p>	<p>【質的な目標】 子育ての手助けを必要とする「ファミリー会員」と子育ての手助けができる「サポート会員」をつなぎ、地域の子育て支援の充実を図るため、会員数を増加させます。また、サポート会員が増加することにより活動件数が増加し、子育て環境の向上につなげます。</p> <p>【数値的な目標】 活動件数（サポート会員）5,956件</p>

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
19	<p>小地域福祉活動・ふれあいサロン実施地区の拡大（再掲） —社会福祉協議会—</p> <p>町会・自治会単位で行われる地域住民同士の自主的な支えあい活動である「小地域福祉活動」の拡大に取り組みます。活動の立ち上げから運営など、それぞれの地域が課題に応じた取り組みができるよう支援します。</p> <p>地域のだれでも参加できる気軽な交流の場、情報交換の場であるふれあいサロンの拡大に取り組みます。ふれあいサロンの運営を通じて、地域住民が地域の課題に気づき、小地域福祉活動に発展していけるよう支援します。</p>	<p>【質的な実績】 子どもから高齢者まで、地域に住むすべての方を対象に地域で住民同士が見守り、声かけを実施することで、地域全体で福祉活動に対する理解・関心が深まり、支えあう関係が形成されています。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、R2年度はサロン活動や会合を中止した団体が多くありましたが、電話や手紙など工夫をし実施されています。</p> <p>【数値的な実績】 小地域福祉活動実践地区：33地区（新規立ち上げ地区：2地区） ふれあいサロン活動地区：17地区 拠点型ふれあいサロン：4地区</p>	<p>【質的な目標】 小地域福祉活動を通じて、見守りや声かけ、気になる人への訪問などを住民が実施することで、子どもから高齢者・障害者まで地域で支えあう関係をつくれます。</p> <p>また、地域の誰でも参加できる気軽な交流の場。情報交換の場であるふれあいサロンの拡大にも取り組み、ふれあいサロンの運営を通じて、地域住民が地域の課題に気づき、小地域福祉活動に発展していけるよう支援します。</p> <p>【数値的な目標】 将来的にすべての町会・自治会への小地域福祉活動、ふれあいサロンなど、地域の実情に即した地域活動の推進を図ります。</p>
26	<p>すみだハート・ライン21、ミニサポート事業 —社会福祉協議会—</p> <p>高齢者や障害者などが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民の参加と協力により家事援助や外出支援などを提供する有料の会員制在宅福祉サービスです。地域のニーズや課題に対し、住民参加によるサービス提供を推進し、地域で支えあい・助けあう形をつくっていきます。</p>	<p>【質的な実績】 住民参加型在宅福祉サービスの実施により、地域住民の福祉意識を向上させるとともに在宅における自立した生活を支援しました。</p> <p>【数値的な実績】 ハート・ライン21 協会の会員：233人 ハート・ライン21 利用会員：158人（うち、墨田区訪問型サービスB事業利用者17人） ハート・ライン21 活動件数 2,931件 ミニサポート事業協力員：189人 ミニサポート利用件数 72件 ハート・ライン、ミニサポート合同事業説明会 12回開催 研修 2回開催</p>	<p>【質的な目標】 介護保険等の公的なサービスでは補えない地域や個人の課題に対し、地域の実情や環境に柔軟に対応しながら住民同士で支えあうことで、安心して自立した生活を継続できる地域（人）をめざします。</p> <p>【数値的な目標】 事業や活動に対する地域住民の理解と参加を広げることを目的とした事業説明会を月1回以上、研修等を年3回以上開催します。</p>

すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムから

令和元年度の「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」では、「つながる地域のボランティアへ心を伝えあえるまち」をテーマに開催しました。分科会で取り上げた「なぜ、地域でのお互いさまの助けあいが必要なのか」の様子とその中からでた意見を一部紹介します。

【助けあい体験ゲーム】

このゲームは、色分けされた60種類のカードから自分が助けてほしいカードを3枚選び、グループのメンバーと交渉する。自分や参加した人たちの「できること」「してほしいこと」を出し合うことで、気付かなかった能力やニーズに気付くことができたり、助けあいのうれしさや楽しさが実感できる。また、「助けて」と言えることの大切さや難しさに気付く体験ゲームである。分科会で実施した時の主な感想や意見は次のとおり。

- ・助けてほしいときは具体的に伝えることが大切だと感じた。
- ・自分の特技や得意なことに気付いた。
- ・日頃の近所付き合いやコミュニケーションが大切だと思った。
- ・はじめは高いと思っていたハードルが、少し下がった。
- ・6～8人ぐらいいると、小さい問題は解決できるとわかった。
- ・実際の地域でこんな関係性が作れるのが大きな問題となる。
- ・普段から地域の付き合いがないと、支えあいの一歩を踏み出すことができないと思った。



基本目標 1 包括的に支援するしくみを強化する

取り組みの方向性

Ⅲ 地域で支えあい・助けあうしくみを確立する

施策 3

地域力を高める活動を支援する

目標 令和8年度の姿

- ◆ 地域における多分野協働のプラットフォームが多くの地域に生まれています。
- ◆ 社会福祉法人間のネットワークが強化され、情報交換や交流会などが積極的に行われています。
- ◆ 地域で「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識が高まっています。

社会福祉法人ネットワーク
「地域における公益的な取組」



多分野協働のプラットフォーム
町会・自治会 商店街 NPO等、
企業 学校 地域で活動する団体

これまでの取り組みと成果

地域では、従来から町会をはじめとする地縁組織が地域の課題解決に取り組んできました。地域力を高める活動が進んでいる地域もあります。

社会福祉法人の中には「地域における公益的な取組」で、地域の関係機関や活動者と連携し、地域共生社会の実現のために活動しているところもあります。

また、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識をもって活動している町会・自治会などに、防犯カメラを設置する場合の助成、地域で自主防犯活動をしている団体を支援するための防犯パトロール用品の支給、地域安全マップの作成などの支援等を行っています。

〈アンケートから〉

【地域で行われている活動】

町会・自治会、子ども会等、地縁団体の活動が
活発に行われている 33.1%
ボランティア、NPO法人の活動が活発に行われ
ている 3.7%

資料：令和元年度墨田区介護予防・日常生活圏ニーズ調査
報告書

【町会・自治会が普段行っている助けあい・みま
もり活動について】
このまま役員の高齢化が進むと実施が困難であ
る 44.7%

資料：全町会・自治会実態調査報告書（平成30年12月）

〈活動者等アンケートから〉

【地域のつながりを強くするには、どのような活動が有効だと思うか】

・町会自治会を活性化させる 76.7%
・地域住民が交流できるイベントなどを開催する 69.0%

【社会福祉法人における公益域的な取組】

実施している社会福祉法人 57.1%

【社会福祉法人と地域関係者が連携した取り組み】

実施している社会福祉法人 64.3%

【地域にボランティア活動を広げるには】

・活動者を増やす 63.3%
・町会・自治会と連携する 63.3%
・ボランティア同士が連携する 60.0%
・他のボランティアの取り組みを参考にする 56.7%

資料：第4次墨田区地域福祉計画に係るアンケート調査結果

課題

これまで、町会・自治会活動は地域活動の要となってきましたが、町会・自治会を対象としたアンケートでは「助けあい・みまもり活動はそのまま役員の高齢化が進むと実施が困難だ」と感じているところが44.7%と半数に近くなっており、今後の人材確保が課題となっています。

また、地域の課題解決に取り組んだり、防犯力を強化するなど、地域力を高める活動を促進するためには、様々な主体がつながり、地域全体で取り組むことが求められており、そのためのしくみづくりがさらに必要となっています。

今後の取り組み

地域の課題解決に取り組むための支援をしていきます。

区と町会・自治会の連携を強化していくとともに、若年層の活動参加を促進するための町会・自治会活動のデジタル化促進や集合住宅居住者の加入促進等への啓発を強化し、人材確保に努めます。

また、地域共生社会の実現に向けた取り組みにおいて重要な役割を持つ社会福祉法人による「地域における公益的な取組」を推進するためのネットワークづくりを支援していきます。

○ 各主体の役割

区

地域で活動する様々な主体で構成し、それぞれが得意とするネットワークや知恵を活かしながら問題解決していくための方策を話し合う場づくりを進めます。

社会福祉協議会

町会・自治会が行う地域福祉活動を支援します。

また、区内の社会福祉法人が連携して福祉課題に取り組むための、ネットワークづくりを進めます。

民生委員・児童委員

地域課題解決のための自主的な活動を活発に行っていきます。

町会・自治会等

身近な地域で活動する機会をつくり、住民同士のつながりが豊富な地域をつくることが期待されます。

社会福祉法人（福祉施設）

「地域における公益的な取組」を実施し、地域の課題解決に取り組むことが期待されます。

区民、ボランティア・NPO等、企業・事業所等

地域力を高める活動に参加し、地域の課題解決に取り組むことが期待されます。

区と社会福祉協議会の主な事業

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
27	<p>地域力向上プラットフォーム事業 —地域活動推進課—</p> <p>区内に小地域（1 連合町会程度）を定めて、地域のことを考えて話し合う場である「地域力向上プラットフォーム」を整備します。その地域に暮らす人や地域のために活動する団体など様々な主体が参加して、地域の将来や課題について話し合い、問題解決のため取り組みを行います。</p>	<p>【質的な実績】 本事業は令和元年度に開始し、横網・石原連合町会地域を対象に、地域力向上プラットフォーム（名称：石横処）を立ち上げ、3 回のワークショップを通して、4 つのグループを作り、グループごとに地域課題の解決に向けた取組計画を策定しました。（ワークショップ参加者数：延べ 83 名） 令和2年度は、石横処（横網・石原地域の地域力向上プラットフォーム）の活動支援と他の地域における地域力向上プラットフォームの設置を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響により実施を見合わせました。</p> <p>【数値的な実績】 地域力向上プラットフォーム設置数：1 箇所</p>	<p>【質的な目標】 区内 6 か所に設置した地域力向上プラットフォームが機能し、町会・自治会や NPO、商店会、地元企業などさまざまな主体がつながり、地域課題解決に向けた主体的な取り組みが実施されることを目標に支援を行います。</p> <p>【数値的な目標】 地域力向上プラットフォーム設置数：6 箇所</p>
28	<p>町会・自治会活動への支援 —地域活動推進課—</p> <p>地域住民の連帯意識を醸成するとともに、地域の課題解決を自主的に担う町会・自治会の日常的な活動を支援します。 コミュニティ推進活動助成をはじめとした各種助成や活動にあたっての課題解決に向けた講習等を行っています。</p>	<p>【質的な実績】 平成 30 年度に実施した全町会・自治会実態調査等を踏まえ、役員高齢化や加入促進など、町会・自治会が直面している課題解決のための事業に取り組んできました。令和2年度には町会・自治会の実態を踏まえ、一部の助成事業を拡充しました。</p> <p>【数値的な実績】 町会・自治会加入世帯数：99,770 世帯</p>	<p>【質的な目標】 区と町会・自治会との連携を強化していくとともに、若年層の新規加入や活動参加を増やすため、町会・自治会活動のオンライン化の促進や集合住宅居住者への啓発強化を図ります。</p> <p>【数値的な目標】 町会・自治会加入世帯数：101,000 世帯</p>
29	<p>地域安全マップ作成事業 —安全支援課—</p> <p>「犯罪者に犯罪の機会を与えないことによって犯罪を予防する考え方」を地域の方に知ってもらうことを目的に「地域安全マップ」作成の講座を実施しています。まちの中の「入りやすい場所」「見えにくい場所」の改善や環境美化、防犯パトロール活動の実施にもつながっています。</p>	<p>【質的な実績】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施</p> <p>【数値的な実績】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施</p>	<p>【質的な目標】 犯罪が起こりやすい場所とはどういうところかについて地域安全マップ講座や配布用のマップで学ぶことで、地域内の犯罪を予防し、住民の自主防犯力を高める。</p> <p>【数値的な目標】 1 年度あたり 10 町会以上を対象に地域安全マップ作成事業を実施する。</p>

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
30	<p>町会・自治会における地域福祉活動の促進 —社会福祉協議会—</p> <p>町会・自治会が独自に行う地域福祉活動の経費助成等を通じて、それぞれの地域の実情に合った地域福祉活動を支援します。</p>	<p>【質的な実績】 助成金の交付にあたっては、職員が区内の町会自治会を訪問し、地域福祉活動に対する支援を行っています。新型コロナウイルス感染拡大防止のため訪問を実施できませんでした。</p> <p>【数値的な実績】 169 町会・自治会へ地域福祉活動助成金の交付</p>	<p>【質的な目標】 引き続き町会・自治会の福祉活動の活発化を図るとともに、地域や組織の課題を発掘し、住民同士で解決できるよう支援します。</p>
31	<p>社会福祉法人のネットワークづくり —社会福祉協議会—</p> <p>地域における福祉課題解決に向けて、区内の社会福祉法人が連携して、定期的な情報交換、地域公益活動などを行うためのネットワークづくりに取り組みます。</p>	<p>【質的な実績】 新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、活動が制限されたため、情報提供などを行いました。総会については、文書開催としました。</p>	<p>【質的な目標】 地域における福祉課題等の解決に向け連携し、情報共有や地域ニーズの把握に取り組みます。区内社会福祉法人と連携した地域公益活動の実施を目指します。</p>

すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムから

平成30年度の「すみだ地域・福祉ボランティアフォーラム」では、「縁が育む地域のか〜町会・自治会とボランティア」を全体のテーマとし、3つの活動事例発表とグループディスカッションを開催しました。
ここでは児童館の活動事例を紹介します。

【平成30年度 活動事例紹介】

○児童館は 子どもが育つ活動拠点 人がつながる地域の拠点から抜粋

中川児童館では、開館当時から児童館を地域で支えていこうと、地域ボランティア組織「中川つくし会」が結成されている。子どもは家庭の中だけで育てるのではなく地域で見守る、社会性を育てるという意識から、町会がボランティアとして児童館の行事に参加し、子どもたちの健全育成に寄与していこうというのが趣旨であった。

社会福祉協議会が推進する拠点型ふれあいサロンも実施していて、地域の高齢者と乳幼児を持つ親子の触れ合う機会となっている。地域の方が来てくださり、将棋タイムという事業もやっていて、地域の方と子どもたちが仲良くなる良い機会となっている。



活動紹介

《高齢者みまもり相談室（高齢者見守りネットワーク事業）》

六一110番 ～“町会”を超えて地域の見守り活動に取り組む～

東向島六丁目第一町会では、令和3年6月に「六一110番」（ろくいちひゃくとうばん）という、見守り活動を開始しました。これは、むこうじま高齢者みまもり相談室・高齢者支援総合センターや向島警察署等関係機関と連携して、町会員に限らず町会区域の見守り活動を通して、孤立死を防止することを目的としています。

活動開始のきっかけは、同年に町会区域内で発生した、高齢者の孤立死です。こういったことを防止するために、地域全体で緩やかに見守っていくことの大切さを痛感した民生委員・児童委員や、町会有志の方が活動をしています。町会の枠を超えて地域を支える活動となっています。 [高齢者福祉課]

《生活支援体制整備事業》

すみごち市場 ～買い物支援から始まった交流の場～

墨田五丁目の北部地域では、鐘ヶ淵駅前のスーパーが閉店して以降、自転車に乗れないひとり暮らし高齢者が日常の買い物をするのが大変な状態になりました。

そのような中、築約90年の物件を借り受け、墨田五丁目暮らし始めていた若い住民の方が、近隣の元八百屋さんのご協力も得て、毎週土曜日、買い物支援のための小さな市場「すみごち市場」を始めました。この取り組みには、民生委員・児童委員や地域活動を行う自主団体、地域住民・介護事業者に加えて地元のうめわか高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室も参画し、地域主体の買い物支援活動となっています。

令和2年1月に開始し、コロナ禍で中断もありましたが、現在も継続した取り組みです。今では野菜を買うことはもちろん、お話をすることを楽しみにし、地域の高齢者や若い世代の方々も集う交流の場となっています。

[高齢者福祉課]



買い物に加えて、ここで得たつながりから新たな地域活動が生まれる場にもなっています。

活動紹介

《小地域福祉活動・ふれあいサロン》

地域には、高齢者や障害者、お子さんをはじめ、何らかの手助けを必要としている人が暮らしています。そういった方が地域で生活する上で頼りになるのは、家族であり、友人であり、そして近隣の人ですが、核家族化や人間関係の希薄化などで、助けを求めるSOSを出せない人がいます。そこで、地域全体で支えあい助けあう、「小地域福祉活動」を推進しています。

「小地域福祉活動」は、お互いが顔見知りである町会・自治会を範囲とする地域単位で行う支えあい・助けあいの活動です。高齢者や子どものいる世帯等への戸別訪問や、見守り・声かけ活動、簡単な家事援助など、それぞれの地域に合った活動を行っています。社会福祉協議会では既に活動している地域の活動の充実と新たな推進地区の育成に向けての活動を展開しています。また、それぞれの活動地域と連携を取ると同時に、民生委員・児童委員や関係機関と地域とのパイプ役を務めています。

その他、住民による「支えあいマップ」づくりを通して、日常の見守り・声かけ活動を推進しつつ、大地震等の災害時にも活用できるような取り組みも進めています。

「ふれあいサロン」は、「小地域福祉活動」の一環で行っている活動です。高齢者や障害者、子育て中の親子など、外出の機会が少ない人たちが気軽に集まり、仲間づくりをすることで、地域の人とのつながりを持続させるための活動です。町会会館などを会場として、その地域にお住まいの人ならどなたでも参加できます。

サロンでは、顔を合わせておしゃべりができるので、地域の情報交換の場にもなっています。また、この活動から発展して、サロンの行き帰りに気になる人の見守りをしたり、戸別訪問を始めるなど、さまざまな活動に広がる第一歩となっています。

亀一うき福祉委員会は、地域で顔の見える関係を築きたいとの思いのもと活動を行っています。ふれあいサロンを通して、参加者の多くが顔見知りとなり、現在では顔を合わせると自然とあいさつが行える関係となっているほか、一人暮らしの高齢者など気になる方に対して、委員がおそろいのエプロンを着用し戸別訪問活動を行い、様子を確認するなど、支えあいの活動が地域の中で広がっています。



千三ふれあいハート福祉委員会は、毎月2回ふれあいサロンを開催しています。地域の方から「新型コロナウイルス感染症拡大の影響でどこにも出かけられず、足腰が弱った」との声を受けて、座位でも立位でもできる体操を行うなど、地域の住民の声に寄り添ったサロンを行っているほか、一人暮らしの高齢者など気になる方にサロンへのお誘いを行うことで、見守りや状況確認を行っています。〔墨田区社会福祉協議会〕



亀一うき福祉委員会の戸別訪問の様子

基本目標 1 包括的に支援するしくみを強化する

取り組みの方向性

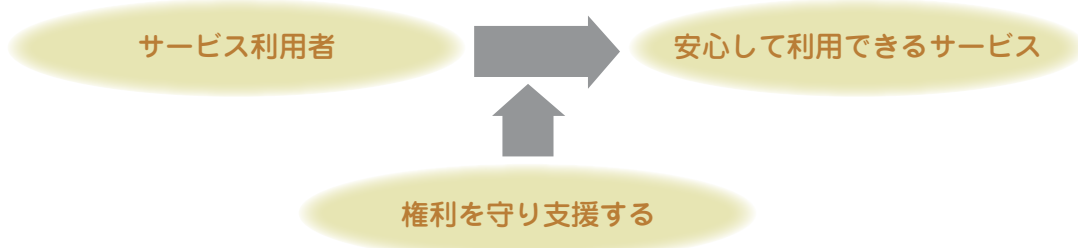
Ⅳ 地域で安心して暮らし続けるための支援をする

施策 1

成年後見制度などの 権利擁護事業を推進する

目標 令和8年度の姿

◆ 福祉サービスを必要とする区民の権利が守られ、適切なサービスを利用して地域で安心して暮らしています。



これまでの取り組みと成果

成年後見制度の利用を支援する制度のうち、区が申立てを支援する制度については、身寄りのない方や虐待を受けている方などの権利を守るための利用が大きく進んでいます。

社会福祉協議会のすみだ福祉サービス権利擁護センターには、認知症の方の家族や支援者を中心に相談者が訪れ、その方の状況に応じたアドバイスを受けることができています。

また、毎年、区独自の研修を通じて市民後見人が養成され、同じ地域で暮らす住民の視点から、本人の気持ちに寄り添った支援が行われています。

〈アンケートから〉

【成年後見制度の認知度】

「名前は知っているが、内容は知らない」27.8%

「初めて聞いた」23.6%

資料：令和元年度墨田区介護予防・日常生活圏ニーズ調査報告書

解説

- 成年後見制度：認知症や知的障害・精神障害などで、福祉サービスの契約や預貯金の管理などが困難な方の、権利や財産を保護し、支えるための制度
- 市民後見人：養成研修で一定の知識や技術を身につけた区民の方が、市民後見人（成年後見制度における後見人等）になって、同じ区内に住む方をサポートする制度

音声
コード

課 題

今後、高齢化が進んでいくこともあり、さらなる権利擁護事業の推進が必要となっていきますが、アンケートで成年後見制度について「名前は知っているが、内容は知らない」と答えている方が27.8%、「初めて聞いた」と答えている方が23.6%います。すみだ福祉サービス権利擁護センターの存在と併せて、権利擁護事業を広く周知することが重要です。

また、市民後見人は成年後見制度を支える重要な人材となっています。担い手を発掘して育成していくことがさらに求められています。

今後の取り組み

区では、「成年後見制度利用促進基本計画」を定め、関係機関との連携を強化し、成年後見制度やすみだ福祉サービス権利擁護センターの周知とともに権利擁護事業をさらに推進して行きます。

また、今後も、市民後見人の人材発掘のためのPRに努め、養成研修も充実させていきます。

【成年後見制度利用促進基本計画】⇒ P〇〇

〇 各主体の役割**区**

区民の権利を守るために、必要な人が必要な支援につながるよう、制度の周知と利用の支援に努めます。特に成年後見制度の相談窓口が区民にわかりやすくなるよう、すみだ福祉サービス権利擁護センターと連携周知していきます。

社会福祉協議会

認知症や知的障害、精神障害などの状況に合わせ、金銭や不動産などの管理について必要な制度が利用できるよう、相談と支援を一体的に行います。

市民後見人や生活支援員など、地域住民の力を支援に活かし、本人の気持ちに寄り添った権利擁護を推進します。社会福祉協議会が後見人となる「法人後見」についても推進していきます。

日常的な支援ができる家族がいない方のために、お元気なうちから任意後見等の契約を結ぶ「すみだあんしんサービス」事業を開始します。最後までご本人の意思を実現する支援をします。

区民、町会・自治会等

成年後見制度について理解を深め、市民後見人養成研修に参加し、困っている方を地域で支えるために活動することが期待されます。

民生委員・児童委員、社会福祉法人（福祉施設）、ボランティア・NPO、事業所等

成年後見制度について理解を深め、認知症の方や知的・精神障害の方がいた場合に、適切なアドバイスをし、必要に応じて権利擁護センターにつなげていきます。

区と社会福祉協議会の主な事業

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
32	<p>成年後見制度の利用支援 —厚生課・社会福祉協議会—</p> <p>成年後見制度に関して、身寄りがいない場合等の区長による申立て、申立て費用や後見人への報酬費用の助成、制度を必要とする人が利用しやすいしくみをつくりま</p>	<p>【質的な実績】 (厚生課) 来所や電話による相談に随時応じながら、高齢者福祉課、障害者福祉課、保健センター等と連携し、区長申立を適正に行いました。また、申立経費や報酬費用助成を行うことで、虐待や身寄りがいない等の理由で親族の支援を受けられない方でも成年後見制度が利用できるよう努めました。 (社会福祉協議会) 成年後見制度について、パンフレット、広報誌、ホームページの各媒体を通じ広く周知を行いました。また、来所や電話による相談に随時応じました。</p> <p>【数値的な実績】 (R2) (厚生課) 成年後見区長申立：56 件 報酬費用助成：58 件 (社会福祉協議会) 報酬費用助成：3 件</p>	<p>【質的な目標】 (厚生課) 区長申立、申立経費・報酬費用助成を適切・迅速に行い、高齢者や障害者の方の権利を守ります。 また各関係機関との連携体制を強化し、成年後見利用促進体制の整備を図ります。 (社会福祉協議会) 引き続き各媒体を通じ広く制度や権利擁護センターのを周知を行います。また、講演などを通じての直接の広報にも力を注ぎます。</p>
33	<p>市民後見人の育成・支援 —厚生課・社会福祉協議会—</p> <p>成年後見制度が必要な方を地域で支えるしくみとして、市民後見人の育成と支援を行います。市民後見人養成研修の内容の充実を図るほか、研修修了者にフォローアップを行い、支援力を強化します。 研修修了者の受任支援を行い、後見人等を受任した市民後見人には、社会福祉協議会が監督人として支援します。</p>	<p>【質的な実績】 市民後見養成研修を実施し市民後見人の育成を行いました。後見人を受任した時には市民後見マニュアルを配布し、安心して後見活動ができるようにしています。また後見人を受任するまでの間、3人の方に法人後見の支援員として担当を担ってもらい、実践経験を積んでもらいました。</p> <p>【数値的な実績】 養成研修修了者：17 人 (累計 116 人) 市民後見人受任件数：6 件 (累計 60 件) 法人後見支援員：3 人 (累計 3 人) フォローアップ研修：2 回</p>	<p>【質的な目標】 今後も市民後見人のPRを積極的に行い、市民後見人の育成をさらに進め、利用者及び受任者が増えるよう努めます。また、法人後見支援員の登録と活動を進めます。市民後見人と法人後見事業により、支援が必要な方々の広い受け皿として機能していくよう推進していきます。</p> <p>【数値的な目標】 養成研修修了者：年 15 人 (累計 191 人) 市民後見人受任件数：年 10 件 (累計 110 件) 法人後見支援員：年 10 人 (累計 53 人) フォローアップ研修：年3回実施</p>

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
34	<p>法人後見人の活動 —社会福祉協議会—</p> <p>成年後見制度が必要な方で、課題が多く、対応が難しい等の理由がある場合は、墨田区社会福祉協議会が後見人となり、支援を行っています。</p>	<p>【質的な実績】 令和元年度から法人後見人活動を開始しています。養成研修の修了者から後見支援員を担ってもらい、定期訪問や事務手続きなどを行っています。</p> <p>【数値的な実績】 法人後見人受任件数：11件 (累計14件)</p>	<p>【質的な目標】 今後も支援が必要な方を地域で支えるしくみとして、市民後見人と同様に法人後見人の受任を推進していきます。</p> <p>【数値的な目標】 法人後見人受任件数：年11件 (累計69件)</p>
35	<p>あんしんサービス事業 —社会福祉協議会—</p> <p>日常的な支援ができる親族がない方のために、元気なうちから「見守りサポート」「任意後見サポート」「エンディングサポート」契約を結びます。将来困ることなく、最後までご本人の意思を実現する支援をします。</p>	令和3年度新規事業	<p>【質的な目標】 令和3年度は試行期間として2名の契約・支援を行います。 令和4年度以降は、試行の結果を踏まえて、事業を推進していきます。</p>

すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムから

平成29年度の「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」では、「地域力でつくる支えあいのまち～人と人とのつながりで 困りごとを解決しよう」を全体のテーマとし、4つの分科会を開催しました。ここでは分科会「住み慣れた地域での暮らしを支えるボランティア～高齢の方も、障害のある方も安心して暮らし続けるために」で話し合ったことを紹介します。

〈報告：市民後見人等からの体験談〉

- ・名前をおぼえてもらうことを目標に日々後見人として接していたが、名前を憶えてもらったときは今でも忘れない。
- ・深夜に呼び出されたりして大変だったが、頼りにされてよかったと思っている。
- ・被後見人に自分も相談することなどがあり、この関係性は「持ちつ持たれつ」であると実感した。

〈市民後見人への質問：なぜ市民後見人をやろうと思ったか〉

- ・区報や民法改正の状況を見て、好奇心でやってみた。
- ・月に数時間ならできると思った。人とのネットワークが増えることや介護の知識が増えることも理由である。
- ・仕事の延長線上で気になっていたのがあったのでやってみた。

〈参加者のディスカッションから：地域で支えあうには誰が何をすればいいか〉

- ・仲間同士でやる。そこに子どもも高齢者もない。みんなでやる。
- ・会社に勤めていた時は地域にかかわりがなかったので、地域活動をやってみようと思っている。



【墨田区成年後見制度利用促進基本計画】

1. 背景

国は、認知症や知的障害その他精神上の障害があることにより財産の管理や日常生活等に支障がある方々を、社会全体で支え合うための重要な手段である「成年後見人制度」が十分に利用されていない場合が多くあると指摘しています。そこで、平成28年5月に成年後見制度利用促進法が施行され、区市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な市町村計画を定めるよう努めるとされました。

このような状況の中で墨田区では、認知症、身寄りのない高齢者、金銭面で虐待を受けている方などの権利を守るため、区が成年後見制度の利用の支援や墨田区社会福祉協議会のすみだ福祉サービス権利擁護センターと連携し、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が不十分となった方やその家族、支援者に対する相談・利用支援体制の整備を進めてきました。

2. 計画の概要

今後一人暮らしの高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれ、制度の必要性が高まっていくと考えられています。

その中で、墨田区における成年後見制度利用支援体制の体系を整理するとともに、「地域連携ネットワークの構築」や必要な相談支援体制などを段階的・計画的に整備していくための方針を示すことを目的としています。

3. 地域連携ネットワークの構築

地域連携ネットワークとは、支援の必要な方やその家族が、本人らしい生活を守るためのひとつの手段である成年後見制度を利用しやすいように、相談窓口の周知に努めるとともに、権利擁護支援の必要な人を発見し、本人に身近な親族や福祉・医療・地域の関係者や後見人を中心とした「チーム」で適切な支援につなげる地域連携のしくみです。また、既存のケースカンファレンスや地域資源などを活用し、「チーム」で本人の意思や生活状況など把握しながら必要な支援を行っていきます。

(1) 権利擁護支援の必要な方の発見・支援

高齢者や障害者等における支援体制や地域資源の有効活用により、支援が必要な方の早期発見及び支援が適切に行われるようにします。

(2) 早期段階からの相談・体制整備

成年後見制度の周知や、権利擁護に関する相談窓口である「すみだ福祉サービス権利擁護センター」の存在を広く区民や関係機関に知ってもらうための周知を積極的に行います。

また、今後も支援が必要な方の本人や家族、関係者がどのような権利擁護の支援が受けられるのか理解し相談しやすい環境を整備します。

(3) 意思決定支援・身上保護を重視した支援体制の構築

意思決定支援とは、意思決定の主体である成年被後見人（支援を受ける方）の意思・価値観を尊重し、その方が自分自身の意思を支援者に表明できるように、必要な情報を提供し、本人の考え方を引き出すための支援です。また、身上保護とは、介護・福祉サービスの利用や医療・福祉施設への入退院（所）手続きや費用の支払いなど、日常生活にかかる契約などの支援です。

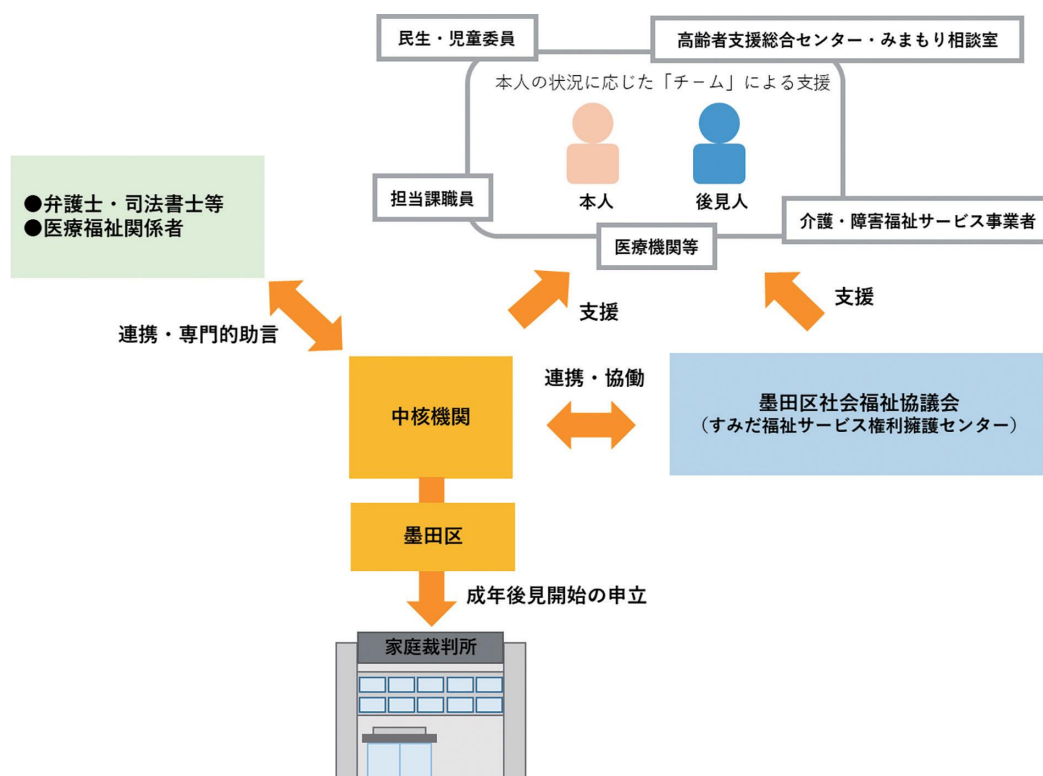
墨田区では、支援を必要とする方の気持ちが尊重され住み慣れた地域で自分らしく生きていくことができるよう、意思決定支援・身上保護を重視した支援を行っていきます。

4. 中核機関の整備・運営方針

中核機関とは、地域連携ネットワークのコーディネートを担う機関です。すみだ福祉サービス権利擁護センターやケースカンファレンスなど既存の取組みを活用しながら墨田区が中核機関の機能・効果として求められる①広報機能、②相談機能、③利用促進機能、④後見人支援機能、⑤不正防止効果をより充実させていく必要があります。

墨田区では、各関係機関と連携しながら中核機関を整備していきます。また、本人の家族、関係者や後見人を中心とした「チーム」に対し、法律・福祉の専門職や関係機関が必要な支援を行えるよう連携強化等を図ることで、地域課題の解決につなげていくための協議の場の整備を検討していきます。

墨田区中核機関・地域連携ネットワークのイメージ



基本目標 1 包括的に支援するしくみを強化する

取り組みの方向性

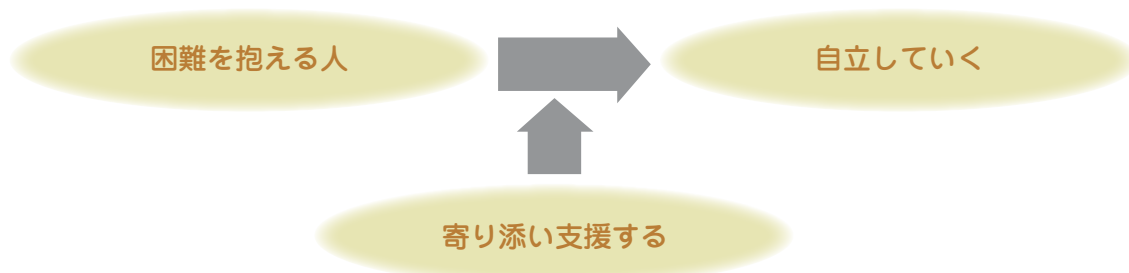
Ⅳ 地域で安心して暮らし続けるための支援をする

施策 2

生活に困難を抱えている人の自立を支援する

目標 令和8年度の姿

- ◆ 貧困など、様々な理由により日常生活に支障をきたすことなく、誰もが自立した生活を送り、また、自立を目指して暮らしています。
- ◆ ひきこもり状態にある方を含む、こころの悩みや生きづらさを感じている方が、社会とのつながりを回復させるためのしくみづくりが進んでいます。



これまでの取り組みと成果

生活困窮者自立支援法が施行され、生活や仕事の不安、住居の不安などを抱える生活困窮者（生活保護受給者を除く）からの相談に、相談支援員が応じ、必要な情報の提供及び助言をして他の機関と連携しながら、自立に向けた支援を行っています。

また、生活に困難を抱えている人の「生きることの包括的な支援」として、平成31年3月に墨田区自殺対策計画が策定され、地域全体で「生きる支援」に取り組むうえでの、地域におけるネットワークの強化などが明確化されました。

生活保護の自立支援プログラムが充実されてきており、就労による経済的な自立だけでなく、社会的なつながりを回復したり、就労の意欲を呼び起こしたりする取り組みが行われ、元ホームレスの方が地域になじんでいたり、ボランティア活動によって地域の施設とつながったりしています。

〈アンケートから〉

【区の施策のうち特に力を入れてほしいと思うこと】

生活困窮者の支援 7.1%

資料：第26回墨田区住民意識調査（令和2年）

課題

生活保護を受けている方の自立支援に加え、生活保護に至るリスクの高い方々への支援がいっそう求められています。自分から相談に行かないなど、相談支援機関とつながりにくい人もいます。

また、ひきこもり状態にある方を含む、こころの悩みや生きづらさを感じている方が地域社会とのつながりを回復させるためのしくみづくりが必要となっています。

今後の取り組み

生活保護にいたる前の保護に至るリスクの高い、生活や仕事の不安、住居の不安などを抱える生活困窮者の支援を引き続き充実させていきます。

また、相談機関につながりにくい場合や、ひきこもり状態にある方を含む、こころの悩みや生きづらさを感じている方には、アウトリーチなどによる支援を届ける機能の強化や、自宅以外で安心して過ごせる居場所づくりを進めるなど、「生きる支援」に取り組みます。

生活保護受給世帯に対しては、これまでと同様世帯の状況に合わせた自立を支援し、地域の中で社会的なつながりをつくり、充実した生活を送ることを目指します。

○ 各主体の役割

区

生活保護を受給している方、生活に困窮している方への生活相談を実施し、自立に向けた必要な支援を行っていきます。

また、ひきこもり状態にある方を含む、こころの悩みや生きづらさを感じている方に対する支援も行っていきます。

区民

区民一人一人が、自立した生活を継続できるよう努力するとともに、家族や近隣の人々を見守り・支援し、お互いに助けあって生活していきます。

また、地域の居場所づくりには地域住民も主体的にかかわり、お互いに支え合う関係をつくりま

す。

民生委員・児童委員

こころの悩みや生きづらさを感じている方が支援を受けられるよう、関係機関につないでいきます。

ボランティア NPO 等

生活に困難を抱えている人が社会的なつながりを維持・回復し、自立に向かえるような活動を通じて支援をしていきます。

区と社会福祉協議会の主な事業

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
2	<p>地域福祉プラットフォーム事業（再掲） —厚生課 社会福祉協議会—</p> <p>地域住民が地域社会から孤立することを防ぐとともに、地域における多世代交流や多様な活躍の場を確保する、誰もが気軽に立ち寄ることができ、相互に交流を図ることができる地域の拠点を整備します。</p> <p>また、地域住民の意識向上、活動者の育成などを目的とした学習会やイベント等を実施するなど、地域づくりも推進します。</p> <p>CSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）が常駐し、地域の気軽な相談場所、埋もれた課題の掘り起こし機能なども有しています。</p>	<p>【質的な実績】 地域の中の福祉課題に対し、住民と専門機関が連携・協働する場として、社会福祉協議会が設置してきました。</p> <p>地域の居場所としての機能とCSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）が常駐する気軽な相談の場として、利用されています。</p> <p>【数値的な実績】 ・地域福祉プラットフォーム設置件数 令和2年度：2カ所 (平成28年度1件設置 平成29年度1件設置) ・年間利用延べ人数 キラキラ茶家 381人 ガランドール 217人</p>	<p>【質的な目標】 令和3年度から区の事業として社会福祉協議会に委託し、区と社会福祉協議会の連携を深めて、実施します。</p> <p>重層的支援体制整備事業の相談支援事業、地域づくり等の事業を担う拠点として機能強化と同時に、設置数増加に取り組みます。</p> <p>【数値的な目標】 ・令和3年度において1か所増加させるほか、令和8年度までにさらに設置数を増やします。 ・利用人数を毎年増加させます。</p>
36	<p>生活困窮者自立支援事業 —生活福祉課—</p> <p>生活困窮者自立支援法に基づき、生活や仕事の不安、住居の不安などを抱える生活困窮者（生活保護受給者を除く）からの相談に、相談支援員が応じ、必要な情報の提供及び助言をして他の機関と連携しながら、自立に向けた支援を行います。</p>	<p>【質的な実績】 生活困窮者自立支援法に基づいた生活や仕事の不安、住居の不安などの相談を受け、生活保護に至る前の段階から支援を行い、自立を促す支援を行いました。</p> <p>【数値的な実績】 ・新規相談件数：4,549件</p>	<p>【質的な目標】 生活の困りごとや不安の相談を受け、自立支援相談員が、そのような支援が必要かどうかを相談員と一緒に考え、自立を促します。</p> <p>【数値的な目標】 ・自立に向けた支援を行う新規相談件数等、国が目安値として示しているKPI (Key performance Indicator・重要業績指標)の数値目標を達成します。</p>
37	<p>生活保護受給者自立支援プログラム —生活福祉課—</p> <p>生活保護を受給している方、生活に困窮している方への生活相談を実施し、自立支援プログラムを作成し、自立に向け必要な支援を行っていきます。</p> <p>【主な自立支援プログラム】 ・ハローワーク活用プログラム ・被保護者就労意欲喚起等プログラム ・元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム</p>	<p>【質的な実績】 自立支援プログラムを作成することで、多様な問題を抱える人々への支援を、組織的に自立を支援する取り組みとして行うことができました。</p> <p>【数値的な実績】 ・ハローワーク活用プログラム 参加者 202人 達成者 136人 ・被保護者就労意欲喚起等プログラム 参加者 119人 達成者 93人 ・元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム 参加者 110人 達成者 109人</p>	<p>【質的な目標】 様々な課題を抱えている人々へ、対応できるプログラムを用意し自立を促します。</p> <p>【数値的な目標】 既存のプログラムの検証と新規のプログラムを作成しながら、参加者や達成者を増やします。</p>

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
38	<p>若者の居場所づくり事業 —保健予防課—</p> <p>こころの悩みや生きづらさを感じている若者が、自宅以外で安心して過ごせるカフェ（居場所）を定期的実施し、ストレスへの対処法やソーシャルスキルを身につけ、前へ進むための支援を行います。</p>	<p>【質的な実績】 各回ミニ講座とグループワークを実施しています。自宅以外で安心して過ごせる場所で、人とのつながりを持つことで、ストレスへの対処方法やソーシャルスキルを身につけました。</p> <p>【数値的な実績】 ・すみだみんなのカフェ（居場所） 令和2年度 10回実施 延べ41人参加 ・ひきこもり対策講演会 令和2年度 1回開催 15人参加 テーマ「ひきこもり状態から一歩踏み出すための支援」</p>	<p>【質的な目標】 こころの悩みや生きづらさを感じている若者が自宅以外で安心して過ごせるカフェ（居場所）を定期的実施し、ストレスへの対処法やソーシャルスキルを身につけます。</p> <p>【数値的な実績】 ・すみだみんなのカフェ（居場所） 各回ミニ講座とグループワークを実施 年12回実施 ・ひきこもり対策講演会 年1回開催</p>
39	<p>自殺予防週間等自殺対策の普及啓発 —保健予防課—</p> <p>自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」であること、もし危機に陥った場合には、誰かに援助を求めることが適当であることが、区全体の共通認識となるように普及啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防週間・自殺対策強化月間啓発事業の実施 ・各種イベントにおける普及啓発 ・町会・自治会での啓発 	<p>【質的な実績】 「墨田区自殺防止キャンペーン」の実施や早期に適切な相談機関につながるように支援することで自殺防止を目指します。 墨田区の自殺対策等トピックについて掲示（相談窓口の近くに掲示）及びちらし、「墨田区自殺対策計画」概要版を配布しました。</p> <p>【数値的な実績】 令和2年度 ・墨田区庁舎こころの相談（ワンストップ窓口）の開催 4日間 6人 ・特集展示「こころのメンテナンス」（ひきふね図書館） 2月19日～3月17日開催</p>	<p>【質的な目標】 「墨田区自殺防止キャンペーン」を実施や早期に適切な相談機関につながるように支援することで自殺防止を目指します。</p> <p>【数値的な目標】 ・ホームページ、広報、ちらしの配布 ・墨田区庁舎こころの相談（ワンストップ窓口）の開催 年2回（9月、3月） ・特集展示「こころのメンテナンス」（パネル展示、ひきふね図書館） 年1回開催</p>

すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムから

平成27年度の「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」では、「地域を支えるボランティアの輪を広げよう」をテーマに開催しました。グループディスカッションでは「あったらうれしい地域の取組～みんなで話そう～」をテーマとしました。

その中から「生活に困難を抱えている人の自立」に関連した意見を一部紹介します。

- ・高齢の親が子どものいる墨田に転入したが、息子夫婦は仕事で日中不在、近所に知り合いもおらず、閉じこもっている。
- ・認知症、引きこもりなどで相談に行けない人へのアプローチが必要
- ・引きこもっている人とのコミュニケーションが取れない。
- ・地域に精神障害の方がたくさんいることが最近分かった。
みんなで話し合うと何とかなることもある。



基本目標 1 包括的に支援するしくみを強化する

取り組みの方向性

Ⅳ 地域で安心して暮らし続けるための支援をする

施策 3

子どもの未来を応援する

目標 令和8年度の姿

◆ 地域全体で子どもを見守り支えるしくみが確立しています。



これまでの取り組みと成果

区では「子どもの未来応援取組方針」を策定し、子どもの未来を応援してきました。

家計のひっ迫や社会的な孤立などは、子どもの成長を阻害したり、資質や能力の十分な発揮を妨げる可能性があります。子どもが「自らの未来を切りひらく力」をしっかりと身に着けるよう、地域全体で子どもを見守り、生活困窮世帯の子どもやその家庭への支援はもとより貧困に陥らない予防的な対策も行ってきました。

〈アンケートから〉

【支援サービスの利用状況（小学校5年生）】

利用しなかった理由が「制度等について、まったく知らなかった。」という割合

子育てひろば 17.5%

子育て短期支援事業 32.7%

ファミリー・サポート・センター 27.4%

子ども食堂 46.1%

フードバンクによる食料支援 47.9%

小学高学年も利用できる児童館や学童クラブ 11.9%

学校が実施する補講 15.0%

学校以外が実施する学習支援 36.2%

【中学2年生「授業がわからない」割合】

（「あまりわからない」「わからないことが多い」「ほとんどわからない」の合計）

一般層 22.2%

生活困難層 40.2%

資料：「墨田区子どもの生活実態分析報告書」

課題

「墨田区子どもの生活実態分析報告書」によると、子育て支援、食事支援、学習支援などの各種支援施策について「制度について全く知らなかった」との回答割合が高い項目もあり周知が必要です。

また、子どもの未来が生まれ育った環境によって左右されることが無いよう、生活面での支援と学習面での支援を両立させ、地域全体で支えていくことが必要となっています。

今後の取り組み

区では様々な困難を抱える子どもやその家庭に支援が届くよう、PRを強化するなど事業の周知徹底を図ります。

さらに生活困窮世帯の子どもたちに学習の機会と場の提供を行うほか、親子の進学意識を高めるなど貧困の連鎖の防止に取り組みます。

また、必要な支援が届いていない子どもに気づき支えあうネットワークの充実など、地域全体で子どもを見守るしくみづくりを支援していきます。

○ 各主体の役割

区

将来を担う子どもたちが健やかに成長するよう、必要な環境整備を図ります。



社会福祉協議会

「子どもが参加できる安心・安全な居場所」を通して地域や関係機関の連携、ネットワークづくりを進めていきます。

区民、町会・自治会等

地域全体で子どもとその家庭を見守り支えます。

民生委員・児童委員

必要な支援が届いていない子どもに気づいた場合は、専門機関につなぎ、その保護者を見守り支援をしていきます。

社会福祉法人（福祉施設）、ボランティア、NPO、企業等

「子どもが参加できる安心・安全な居場所づくり」に協力していきます。

区と社会福祉協議会の主な事業

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
40	<p>生活困窮世帯向け子どもの学習・生活支援事業 —生活福祉課—</p> <p>子どもの学習・生活支援事業として、生活困窮世帯（生活保護受給世帯を含む）の小・中学生及び高校生を対象とし、学習習慣の定着や高校進学への意欲を喚起するため、一人ひとりの状況に合わせて寄り添った学習支援等を行います。（通年事業と長期休み期間のサポートの2事業）</p>	<p>【質的な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別学習のマッチングにより、一人ひとりに合った学習習慣の定着を図る。 ・進路セミナーの開催 ・体験イベントの実施 <p>【数値的な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校進学率 100% ・年間出席率 83.6% 	<p>【質的な目標】</p> <p>参加当初よりも学習習慣が定着し、自ら学ぶ力がつくように、学習会の質の向上を図ります。</p> <p>【数値的な目標】</p> <p>出席率の向上</p>
41	<p>ひとり親家庭就業・養育費等支援事業 —生活福祉課—</p> <p>ひとり親家庭の就業及び離婚後の養育費確保等の取り決めを専門事業者等が支援し、経済状況の安定を促すことによって、自立による福祉の増進を図ります。</p>	<p>【質的な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援プログラムにもとづく就業支援 ・ハローワークや面接の同行支援 ・事業者開拓 ・養育費に関する相談の実施 ・調停や弁護士事務所等への同行支援 <p>【数値的な実績】（令和3年2月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業支援相談件数 11件 ・事業者開拓 10件 ・養育費支援相談件数 6件 ・同行支援件数 1件 	<p>【質的な目標】</p> <p>就業・養育費確保により、ひとり親家庭の経済状況の安定を図ります。</p> <p>【数値的な目標】</p> <p>就職・養育費確保数の増加</p>
18	<p>両国・文花子育てひろばの運営（再掲） —子育て支援総合センター—</p> <p>子育て家庭のつながりを促進し、孤立の防止、育児不安の解消を図るため、在宅子育て支援の中核となる両国・文花子育てひろばにおいて、妊娠期、子育て中の親子同士の交流や情報交換の場を提供します。</p> <p>また、子育てに関する各種講座の開催、育児に関する相談対応を実施します。</p>	<p>【質的な実績】</p> <p>在宅子育て支援の中核となる両国・文花子育てひろばにおいて、妊娠期、子育て中の親子同士の交流や情報交換の場を提供するほか、子育てに関する各種講座の開催、育児に関する相談対応を実施しました。</p> <p>【数値的な実績】</p> <p>延べ利用者数 17,460人</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により閉鎖期間を設け、再開後は利用者数に定員を設けたことにより利用者は減少しました。</p>	<p>【質的な目標】</p> <p>すべての子育て家庭が地域で安心して子育てができるよう、ひろば事業や各種相談を利用しやすくすることで親の育児不安や負担を軽減・解消します。</p> <p>【数値的な目標】</p> <p>延べ利用者数 77,000人</p>

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
19	<p>要保護児童対策地域協議会 （再掲） —子育て支援総合センター—</p> <p>児童虐待に関する相談や防止対策の活動を、関係機関相互の連携・協力の下に総合的に行うためのネットワークである「要保護児童対策地域協議会」を運営し、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議等を開催して、適切な支援を行います。</p>	<p>【質的な実績】 関係機関（児童相談所、警察署、医師会、民生委員・児童委員、保健センター、学校、保育園、子育てひろば、児童館等）との連携。各関係機関の会議等に参加し、情報連携・情報共有の依頼を行った。</p> <p>【数値的な実績】 墨田区要保護児童対策地域協議会を実施 代表者会議：2回 実務者会議：4回 個別ケース検討会議 53回 （他機関検討会参加含む）</p>	<p>【質的な目標】 要保護児童対策地域協議会について、関係機関との連携による機能強化を図り、虐待防止、再発防止を推進します。</p> <p>【数値的な目標】 墨田区要保護児童対策地域協議会を実施 代表者会議：2回 実務者会議：4回 個別ケース検討会議 50回以上 （他機関検討会参加含む）</p>
21	<p>ファミリー・サポート・センター事業 （再掲） —子育て支援総合センター 社会福祉協議会—</p> <p>子育ての手助けを必要とする方と子育てのお手伝いができる方をつなぐ会員組織「すみだファミリー・サポート・センター」を運営し、保育園・幼稚園・学童クラブ等の送迎、一時的な保育等の相互援助活動を支援します。</p>	<p>【質的な実績】 子育ての援助を行いたい人「サポート会員」と子育て援助を必要とする人「ファミリー会員」とで構成する会員組織「すみだファミリー・サポート・センター」を設置し、保育園・幼稚園・学童クラブ等の送迎、一時的な保育援助を会員相互の援助活動の中で実施しています。</p> <p>【数値的な目標】 活動件数（サポート会員） 2,320件</p>	<p>【質的な目標】 子育ての手助けを必要とする「ファミリー会員」と子育ての手助けができる「サポート会員」をつなぎ、地域の子育て支援の充実を図るため、会員数を増加させます。また、サポート会員が増加することにより活動件数が増加し、子育て環境の向上につながります。</p> <p>【数値的な目標】 活動件数（サポート会員） 5,956件</p>
42	<p>青少年関係団体への支援 —地域教育支援課—</p> <p>区内の青少年関係団体（青少年育成委員会、少年団体連合会、小学校PTA協議会、中学校PTA連合会、青少年委員協議会など）の地域におけるパトロールやスポーツ・伝統文化等の各種体験活動を支援し、青少年の非行・被害防止並びに健全育成活動を推進します。</p>	<p>【質的な実績】 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、例年どおりの活動が制限される中、各青少年関係団体において人数の縮小や書面・オンラインによる開催等の工夫を行い、各活動を実施しました。</p>	<p>【質的な目標】 区及び関係行政機関、青少年関係団体が互いに情報共有しながら、地域が一体となって青少年の非行・被害防止並びに健全育成活動を行います。</p>
43	<p>子どもの居場所ネットワークづくり —社会福祉協議会—</p> <p>食事提供活動を通じ、子どもの居場所づくりを行っている区内の団体及び区との連携、ネットワークづくりを支援します。</p>	<p>【質的な実績】 各団体の活動に関する情報発信及び情報共有しました。</p> <p>【数値的な実績】 ・情報共有等のための会議開催数 1回（※新型コロナウイルス感染症予防のため書面開催：アンケート方式にて実施） ・活動団体数 会議への参加団体 9団体（昨年度から2団体増）</p>	<p>【質的な目標】 「食で繋がるネットワーク会議」の開催を通じて、地域で活動している団体同士の連携を図ります。</p> <p>【数値的な目標】 ・活動団体数の増</p>



すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムから

平成29年度の「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」では、「地域力で作る支えあいのまち～人と人とのつながりで 困りごとを解決しよう」を全体のテーマとし、4つの分科会を開催しました。ここでは分科会「子どもたちの育ちを支えるボランティア～子育て拠点で困りごと解決！～」のグループディスカッションでの意見等を一部紹介します。

小学生の保護者から

○子どもの居場所について

- ・学童に行っていない子や学童が終わった後に一人で過ごすことの多い子が多くいる。ボランティアや地域の人がかかわることで改善させることはできないか。

○地域交流

- ・子どもの孤食を地域で解決することはできないか。
- ・小学生と子や孫のいない高齢者が交流できる場所があるといい。

○格差

- ・放課後の過ごし方に格差が生じている。貧しい子の受け皿が必要ではないか。

就学前の子の保護者から

○つなぎ目

- ・子育ての「支援を受けたい人」とボランティアなど「支援をしたい人」のつなぎ目が必要。相互の紹介ができるつなぎ目の拠点を作り、それをうまくPRできるといい。

○地域

- ・専門的に働く人が不足している中で、地域で一時的に子どもを預かる人を増やしていくことができればよい。



児童委員、児童相談所、学校、子育て支援総合センター等の 関係機関による地区連絡協議会（四者協）

毎年、墨田区民生委員・児童委員協議会が実施主体となり、児童委員、児童相談所、学校、子育て支援総合センター等の関係機関により、児童・生徒をめぐる諸問題について情報交換及び協議を行い、児童福祉の向上を図ることを目的として開催しています。

各年、主任児童委員、児童委員で検討し、テーマを決めています。

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度は開催できませんでしたが、令和元年度と令和3年度の取り組みを紹介します。

令和元年度

テーマ 「つながろう 地域と子ども」

全体会・基調講演 社会福祉法人興望館館長 野原 健治 氏

分散会 地域ごとの討議・情報交換



Photo

令和3年度

〈作成中〉

Photo

Photo

基本目標 1 包括的に支援するしくみを強化する

取り組みの方向性

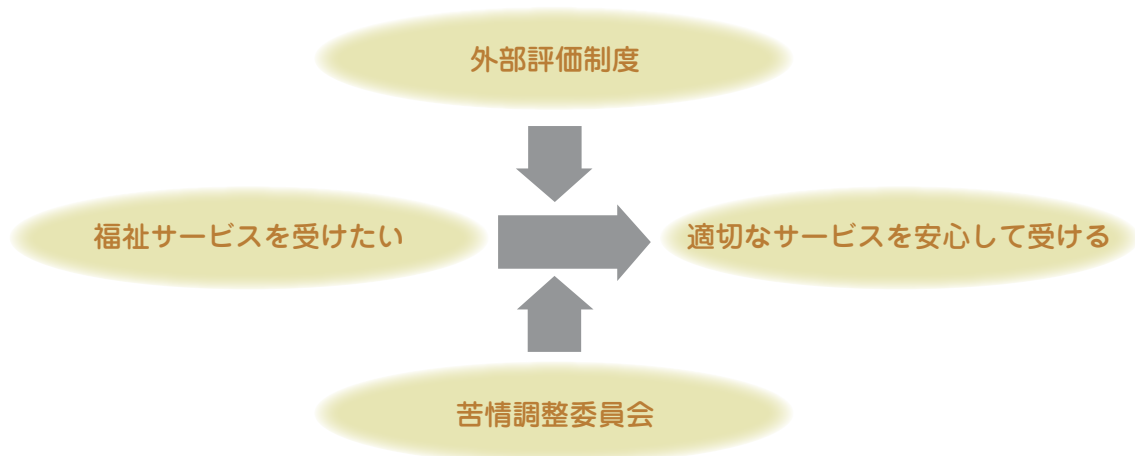
Ⅳ 地域で安心して暮らし続けるための支援をする

施策 4

福祉サービスの評価と適切なサービス選択を確保する

目標 令和8年度の姿

- ◆ 福祉サービス第三者評価を受審する福祉サービス事業所が増え、区民のサービスの選択に役立っています。
- ◆ 「すみだ福祉サービス苦情調整委員会」が区民に周知され、適切な調整が図られています。



これまでの取り組みと成果

区立の福祉施設（公設民営の保育園、特別養護老人ホームなども含む）では、福祉サービス第三者評価を3年に1回受けており、サービスの質の向上に役立てられています。また、民間施設においても毎年約40施設が受審しています。福祉サービス第三者評価の結果は、ホームページ等で公開され、保育所等を選ぶ際の参考となっています。

＜ヒアリングから＞

通所施設や保育園などの福祉サービス（介護保険のサービスを除く）に関し、利用者からの苦情があった場合に、その調整・解決を行うため、社会福祉協議会はすみだ福祉サービス苦情調整委員会を設置しています。

墨田区社会福祉協議会

音声
コード

課題

福祉サービス第三者評価制度については、一般の区民に周知が進んでいない面があり、サービスの選択に役立てられるよう、よく知られるための取り組みが求められています。あわせて、民間施設の受審を促進していく必要があります。

今後の取り組み

福祉サービス第三者評価の受審を勧奨し、サービスの情報が利用者に伝わりやすくするとともに、事業者の研修や相互の交流、情報交換などを通じて、福祉サービスの質の確保・向上を図ります。また、「福祉サービス第三者評価制度」や、「すみだ福祉サービス苦情調整委員会」については、区のホームページ等を通じて積極的に制度周知をします。

第3章

具体的な取り組み

○ 各主体の役割

区

福祉サービスが適切に選択・利用できるように、サービスの質と量の確保及び適切に選択できるシステムの整備に努めます。

社会福祉協議会

福祉サービス利用者の苦情については、すみだ福祉サービス権利擁護センターで受付けており、必要に応じて弁護士などの専門家による「すみだ福祉サービス苦情調整委員会」が事業者に対する是正等の措置の協議及び苦情申立人との調整を行っています。

社会福祉法人（福祉施設）

福祉サービス第三者評価を活用するなど、利用者の立場に立って、サービスの質の向上を進めていきます。

区と社会福祉協議会の主な事業

事業番号	事業名・事業概要	これまでの実績（令和2年度）	事業目標
44	<p>福祉サービス第三者評価制度 —厚生課—</p> <p>福祉サービス事業者、利用者以外の第三者機関によりサービスを評価・点検するしくみである「福祉サービス第三者評価制度」を推進します。</p>	<p>【質的な実績】 客観的な視点でサービスを評価することで、福祉サービスの質の向上を事業者自らが把握し改善につなげるとともに、その状況を区民・利用者に区・都等のホームページを通じて公表し、安心して利用できる状況となりました。 また、これらの事業者の取組は、区・都が実施する指導監査においても活用され、事業者への適切な指導・助言をすることにより、更なる福祉サービスの向上が図られました。</p> <p>【数値的な実績】 ・区立施設については、3年に1回受審している。 母子生活支援施設：1 高齢者福祉施設：4 障害者施設：4 ・民間施設への補助 認知症対応型共同生活介護：9 都市型軽費老人ホーム：1</p>	<p>【質的な目標】 事業者自らが利用者のニーズを把握し、それに応える多様なサービスの提供及びサービスの質の向上への取り組みを行うことを促進していきます。 また、第三者の評価によるサービスの質の情報を区民、利用者によりわかりやすく公開することで、利用者等のサービスの選択等に寄与し、利用者本位の福祉を進めます。</p> <p>【数値的な目標】 区立施設の受審を引き続き3年に1回実施します。 民間施設については、受審が法令等の定めのとおり実施されるように、更なる受審促進と助成を行っていきます。 5年間で120施設の受審を予定しています。</p>
45	<p>福祉サービスに関する苦情受付 —社会福祉協議会—</p> <p>福祉サービスに際しての苦情や、判断能力の不十分な人々の権利擁護相談について、客観性、公平性を確保するため、専門的見地から対応する第三者機関を設置し、運営しています。</p>	<p>【質的な実績】 福祉サービスに関する苦情受付窓口として、随時相談に応じます。また、必要に応じて第三者機関である苦情調整委員会を開催し解決を図ります。</p> <p>【数値的な実績】 苦情関係相談：44件 苦情調整委員会開催：0回</p>	<p>【質的な目標】 必要に応じ、迅速に苦情調整委員会を開催し、専門的見地からの苦情解決を図ります。</p> <p>【数値的な目標】 苦情調整委員会開催：2回</p>

活動紹介

《青少年関係団体の活動》

墨田区内の青少年関係団体（青少年育成委員会、青少年委員協議会、少年団体連合会、PTA など）では、関係行政機関や団体同士の連絡・調整のほか、ソフトボールやバドミントンなどのスポーツ大会、コンサート、凧作りと凧あげといった様々な活動を地域で実施し子どもたちの健全育成への取り組みにあわせて、地域住民の連帯感の醸成に寄与しています。

また、夏休み期間や夜間においては公園やたまり場などのパトロールを実施することで、青少年の非行・被害防止にも取り組んでいます。

[地域教育支援課]



《市民後見人の活動》



「Aさんは、今までは面会に来てくれる人がいなかったのですが、他の利用者さんの家族が面会に来ると寂しそうにしていました。今は後見人さんが毎月来てくれるので、後見人さんの顔が見えるとAさんの表情がぱっと明るくなるので、私たちもうれしくなります」・・・ある施設職員の方から市民後見人へ頂いた言葉です。

区と社会福祉協議会では「市民後見人養成研修」を開催しています。約1年間の研修を修了した方々が後見人候補者として登録し、その後、親族やケアマネジャー等から依頼を受けて、市民後見人となります。様々な経験を生かして、被後見人に寄り添い、支援しています。

活動中は、社会福祉協議会が監督人としてサポートをする体制があるので、いつでも相談することができます。

「地元の役に立ちたい」「経験を生かしたボランティアを探していた」「自分がお世話になる前に・・・」等々、きっかけは様々です。

[墨田区社会福祉協議会]



活動紹介

《すみだみんなのカフェ》

ひきこもりの当事者とその家族を応援する「すみだみんなのカフェ(居場所)」を月1回開催しています。

「すみだみんなのカフェ(居場所)」は、さまざまな理由で「ひきこもり状態」となっている当事者や家族のための「居場所」です。「居場所」では、ミニ講座とグループワークを行っています。

テーマに沿って、「当事者の会」と「家族の会」の2つの場所を設け、臨床心理士や看護師が、ファシリテーターとなりグループワークを行います。こころの回復やそれぞれの「社会とのつながり」をサポートしていきます。

